

平成25年第1回尾鷲市議会定例会会議録

平成25年3月4日（月曜日）

○議事日程（第2号）

平成25年3月4日（月）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第 1号 尾鷲市地区集会所の設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第 3 議案第 2号 尾鷲市道路の構造の技術的基準等を定める条例の制定について
- 日程第 4 議案第 3号 尾鷲市公共下水道及び都市下水路の構造等の技術上の基準を定める条例の制定について
- 日程第 5 議案第 4号 尾鷲市準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について
- 日程第 6 議案第 5号 尾鷲市個人情報保護条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第 6号 尾鷲市暴力団排除条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第 7号 選挙管理委員会及び議会等の要求により出頭した者等の実費弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第 9 議案第 8号 尾鷲市職員退職手当条例等の一部改正について
- 日程第10 議案第 9号 尾鷲市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第10号 尾鷲市障害者介護給付審査会の委員の定数を定める条例の一部改正について
- 日程第12 議案第11号 尾鷲市道路等占用料徴収条例の一部改正について
- 日程第13 議案第12号 尾鷲市営住宅条例等の一部改正について
- 日程第14 議案第13号 尾鷲市都市公園条例の一部改正について
- 日程第15 議案第14号 尾鷲市消防団条例の一部改正について
- 日程第16 議案第15号 尾鷲市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 日程第17 議案第16号 住民生活に光をそそぐ基金条例の廃止について
- 日程第18 議案第17号 平成25年度尾鷲市一般会計予算の議決について
- 日程第19 議案第18号 平成25年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計予算

の議決について

- 日程第 2 0 議案第 1 9 号 平成 2 5 年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計予算の議決について
- 日程第 2 1 議案第 2 0 号 平成 2 5 年度尾鷲市公共下水道事業特別会計予算の議決について
- 日程第 2 2 議案第 2 1 号 平成 2 5 年度尾鷲市病院事業会計予算の議決について
- 日程第 2 3 議案第 2 2 号 平成 2 5 年度尾鷲市水道事業会計予算の議決について
- 日程第 2 4 議案第 2 3 号 平成 2 4 年度尾鷲市一般会計補正予算（第 6 号）の議決について
- 日程第 2 5 議案第 2 4 号 平成 2 4 年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）の議決について
- 日程第 2 6 議案第 2 5 号 平成 2 4 年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号）の議決について
- 日程第 2 7 議案第 2 6 号 平成 2 4 年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第 4 号）の議決について
- 日程第 2 8 議案第 2 7 号 平成 2 4 年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第 2 号）の議決について
- 日程第 2 9 議案第 2 8 号 尾鷲市コミュニティバスの指定管理者の指定について
- 日程第 3 0 議案第 2 9 号 尾鷲市福祉保健センターの指定管理者の指定について
- 日程第 3 1 議案第 3 0 号 尾鷲市高齢者サービスセンターの指定管理者の指定について
- 日程第 3 2 議案第 3 1 号 尾鷲市地域資源活用総合交流施設の指定管理者の指定について
- 日程第 3 3 議案第 3 2 号 尾鷲市海洋深層水総合交流施設・分水施設の指定管理者の指定について
- 日程第 3 4 議案第 3 3 号 尾鷲市道路線の認定について
- 日程第 3 5 議案第 3 4 号 東紀州農業共済事務組合理約の変更に関する協議について

日程第 3 6 議案第 3 5 号 三重県市町総合事務組合規約の変更に関する協議に
ついて

(質疑、委員会付託)

日程第 3 7 一般質問

○出席議員（15名）

1 番 北 村 道 生 議員	2 番 内 山 鉄 芳 議員
3 番 端 無 徹 也 議員	4 番 田 中 勲 議員
5 番 三 林 輝 匡 議員	6 番 神 保 美 也 議員
7 番 南 靖 久 議員	8 番 三 鬼 和 昭 議員
9 番 與 谷 公 孝 議員	1 0 番 大 川 真 清 議員
1 1 番 濱 中 佳 芳 子 議員	1 2 番 三 鬼 孝 之 議員
1 3 番 高 村 泰 徳 議員	1 5 番 中 垣 克 朗 議員
1 6 番 真 井 紀 夫 議員	

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	副 市 長
会計管理者兼出納室長	市長公室長
総務課長	財政課長
防災危機管理室長	税務課長
市民サービス課長	福祉保健課長
環境課長	商工観光推進課長
魚まち推進課長	木のまち推進課長
建設課長	
水道部長	
尾鷲総合病院事務長	尾鷲総合病院総務課長
尾鷲総合病院医事課長	
教育委員長	教 育 長

教育委員会教育総務課長
教育委員会学校教育担当調整監
監 査 委 員

教育委員会生涯学習課長
監 査 委 員 事 務 局 長

○議会事務局職員出席者

事 務 局 長
議 事 ・ 調 査 係 書 記

議 事 ・ 調 査 係 長

[開議 午前10時00分]

議長（三鬼孝之議員） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は15名であります。よって、会議は成立いたしております。

最初に、議長の報告ですが、お手元に配付の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元に配付の議事日程第2号により取り進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において8番、三鬼和昭議員、9番、與谷公孝議員を指名いたします。

次に、日程第2、議案第1号「尾鷲市地区集会所の設置及び管理に関する条例の制定について」から、日程第36、議案第35号「三重県市町総合事務組合規約の変更に関する協議について」までの計35議案を一括議題といたします。

ただいま議題の35議案につきましては、既に提案理由の説明は終わっておりますので、これより議案に対する質疑に入ります。

なお、質疑の方式につきましては、本定例会より一問一答方式、発言時間は、答弁を含めた60分以内といたします。

質疑の内容につきましては、先般の議会運営委員会及び全員協議会で御確認いただきました申し合わせ事項に御留意いただき御発言をお願いいたします。

それでは、質疑の通告がありますので、通告順に従い、これを許可いたします。

最初に、8番、三鬼和昭議員。

8番（三鬼和昭議員） おはようございます。

通告に従い、質疑を行います。

私の質疑は、議案第14号「尾鷲市消防団条例の一部改正について」、議案第17号「平成25年度尾鷲市一般会計予算の議決について」から、第2表債務負担行為、尾鷲市クリーンセンター包括複数年整備運営管理業務委託のモニタリング等業務委託料、平成26年から30年までの2,310万円、そして、同じく議案第17号から、第2款総務費、第1項総務管理費、12目防災費の15節工事請負費のうちエリアワンセグシステム基盤整備事業1億4,957万5,000円、同じく17号、第3款民生費、第2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の1

3節委託料のうち保育所整備基本計画策定委託料800万、同じく議案第17号、第6款商工費、第1項商工費、3目観光費の13節委託料のうち着地型旅行商品開発及び地域観光PR事業委託料902万8,000円、地域資源活用型ネットワーク拡大事業委託料508万1,000円、そして、もう一件、同じく1項商工費、3目観光費の19節負担金、補助及び交付金のうち世界遺産登録10周年事業負担金200万円。

それと、先ほどちょっと口頭で追加をさせていただきました議案第23号「平成24年度尾鷲市一般会計補正予算（第6号）の議決について」の総務費の職員手当について、全部で8項目、質疑をさせていただきます。その8項目については、1項目ずつ質疑応答という形で行わせていただきたいと思います。

最初に、議案第14号「尾鷲市消防団条例の一部改正について」ですが、これまでも当消防団員の報酬の低いことから、近隣市町のを参考に、議会から見直しが提言されていました。

そこで、今回、見直しについて、その経緯と見直された報酬額の根拠についてお示しく下さい。

議長（三鬼孝之議員） 防災危機管理室長。

防災危機管理室長（川口明則君） ただいまの消防団員の手当の改正でございますけれども、今回の手当の改正につきましては、消防団員の年手当、いわゆる年額報酬でございます。

平成22年度に出動手当を増額しておりますが、今回はその年手当について改定するものでありまして、その額については、紀北広域消防組合の傘下における紀北町消防団との均衡を考慮に入れつつ、団長から団員まで、それぞれの年手当額の上位を採用させていただいたものであります。

以上であります。

議長（三鬼孝之議員） 8番、三鬼和昭議員。

8番（三鬼和昭議員） 説明はわかりました。紀北広域連合で消防署自体が組まれておるといことで、尾鷲、紀北町と同率というのか、同額が望ましいといことでされたということですね。

そこで、この増額をするに当たり、こういったことを考慮しなかったかということをお1点、考え的に伺いたいのです。

消防団員の高齢化と団員が著しく減少しておるといことで、特に3・11、東日本大震災における消防団の存在というんですか、これがクローズアップされ

たりとか、非常にまちづくりにおいて重要な、防災において重要な立場にいるということがあって、当市の消防団員の減少がちょっと気になるところであり、少し調べますと、鳥羽市とほかの自治体で見ると、一般団員の報酬がむしろ高いとか、上の役職の方より一般団員の方の報酬を県の平均値より高い設定でして、消防団に入っただけということだと思んですけど、こういったことをされて団員の減少を避けておるとか、団員をふやすことに自治体も努めておるといふことがあるんですけども、そういった考えはしなかったのか、今後、見直しのときにはそういった考えはどうなのかということをお説明ください。

議長（三鬼孝之議員） 防災危機管理室長。

防災危機管理室長（川口明則君） 県下で見比べてみますと、団員はやはり、一般団員は低い金額となっております。今後、高齢化が進むに当たって、若年層の入団を促進するためにも、一般団員の報酬につきましては、福利厚生観点からも、手当の増額は、今後検討課題で、増額するような方向で行くことも検討課題かと、必要と考えております。

議長（三鬼孝之議員） 8番、三鬼和昭議員。

8番（三鬼和昭議員） 質疑ですので、賛成とか反対は避けませんが、ぜひ消防団のそういった存在感を見つめ直したりとか、今後の防災を考える上において、団員を増員していくということは重要なことだと思いますので、ぜひ考慮していただきたいと思います。

次に、第17号「平成25年度尾鷲市一般会計予算の議決について」から、予算書9ページ、第2表債務負担行為、尾鷲市クリーンセンター包括複数年整備運営管理業務委託のモニタリング等業務委託料、平成26年から30年までの2,310万円についてですが、包括複数年整備運営管理業務委託料のモニタリングについては、専門的なことや高性能なことから、クリーンセンター等の施設に対する運営及び整備の技術判断が一般の職員ではできないということから、こういった包括的な管理運営について、ほかの自治体の施設でも行われていることは、管外視察等を通じ理解していますが、これまで行われてきたモニタリング等の報告や、それらの結果による今後の対策等については、議会にこれまで示された機会がないことから、過去のモニタリングの評価と大筋、今回の債務負担行為となっている業務委託料2,310万円について、前回との相違点等を含めてお示しください。

議長（三鬼孝之議員） 環境課長。

環境課長（野田耕史君） お答えします。

平成25年度に契約更新する尾鷲市クリーンセンター包括複数年整備運営管理業務委託は、契約期間を6年間とするため、モニタリング業務も同様に、債務負担行為の期間を平成26年度から30年度までの5カ年とし、限度額2,310万円を計上しています。

モニタリング業務は、瑕疵担保が終了した平成21年度から実施している委託業務で、受託業者が業務の期間中に施設、設備のふぐあいや財政上の悪化から業務が遂行できない状況を未然に防止し、サービスの質を安定的に維持するためのものです。

この業務につきましては、特に保守整備の履行状況を的確に把握することが重要です。業務の履行状況は、放流水質や薬品使用量などのユーティリティー部門、現地調査におけるふぐあい度など、定量、定性の両面を含めた総合的な判断がなされます。また、突発的に発生する計画外の保守や整備方法への的確な指示、委託業務終了時における保守整備に係る過不足及び適否の判断、機外設備の動作確認、定期点検報告書の内容精査、現場抜き打ち検査、機能調査や精密機能調査を実施するとともに、次期包括契約の業務要求水準書等の作成が主なものになります。

議員がお尋ねの部分なんですけども、平成21年度に単年度契約としてモニタリング事業を1回行っております。それと、今回は22年度から24年度までの3年契約としております。単年度報告については、いろいろ報告は上がってきています。例えば、ユーティリティー部門の削減の部分なんかは、かなり大きな部分、薬品代なんかは相当減額しております。

それと、施設整備のほうについては、ほとんど問題のないような報告が上がってきていますが、3年間の包括契約ですので、今年度の3月31日を期日として総括的な報告書が上がってまいりますので、そのとき改めてまた報告させていただきます。

議長（三鬼孝之議員） 8番、三鬼和昭議員。

8番（三鬼和昭議員） 最近はこういったモニタリングであるとか、外部委託が多いわけですね。国もそういった方針というか、補助等もつけておりますけれども、やっぱりそれらの評価というの、それをした上でないと、今回でもそれをせずに、新しい債務負担行為とか、26年度からですので、1年見られるというところがあるんですけど、債務負担行為自体は認めてしまうという形ですね。その債務負

担行為をつけるのが、競争入札か随意契約なのかというのも伺いたいと思います。それによってちょっと違うものと、それから、今回、6年間とした理由を改めてもう一度伺いたいのと、人件費等については、以前のモニタリングの単価とどうなのか。この2点、済みませんが、お願いします。

議長（三鬼孝之議員） 環境課長。

環境課長（野田耕史君） 単価のほうについては、計上額は以前と変わってはおりません。

それと、先ほどお答え忘れたんですけれども、今回の業務と25年度以降の業務と今までの業務の違いというのは、この平成25年度に例のクリーンセンターの能力の増強工事、これを考えております。これは25年度中に実施する予定でございますので、それらの業務も含めて、モニタリング業務の中へ入れていくというふうな形になります。

それと、「随契」と呼ぶ者あり）随契か競争入札かということなんですけれども、今回の場合は、25年当初からもうすぐに増強工事に入っていくというような部分もございます。ですので、もう既に施設整備なりなんなりというようなものに熟知した業者じゃないと、ちょっと難しい部分があるのではないかというふうに考えております。できれば随意契約でいかにざるを得ないのかなというふうに考えております。

議長（三鬼孝之議員） 8番、三鬼和昭議員。

8番（三鬼和昭議員） 少し、今回、クリーンセンターの処理能力を上げるというのが、いわゆる平成25年から始まるのに、そのモニタリングというんですけど、前回のモニタリングのときに、そういったところの指摘とか、業務はなかったのですか。それと、もう一度、6年に、今回、期日を延ばした、その理由についても、この2点、お答えください。

議長（三鬼孝之議員） 環境課長。

環境課長（野田耕史君） 現在でも施設能力の増強については、し尿・浄化槽汚泥のほうの処理能力がもういっぱいのところまで来ています。総合的なし尿と浄化槽汚泥を合わせた処理でいきますと、98%、99%といったところなんですけれども、し尿・浄化槽汚泥だけを考えると、103%ぐらいまで来ています。ですので、能力は、これはもうおのずと上げなければならないというような状況でございます。

あと、6年間に延ばした理由なんですけれども、これは一応、包括期間というの

は、やっぱり長ければ長いほど、ある程度金額的には抑えることができます。ただ、この6年間に設定した理由は、7年目に貯留槽の塗装という工事が入ってきます。この工事をやるには、仮の槽を設けなければならないということで、それが恐らく1億ぐらいの金額にまたなってくると思います。

ですので、6年間で7年目にそれが必要なかどうかというのを判断するために、今回、6年間という期間を設定いたしました。7年目を入れてしまうと、その1億を計算した部分の中で予算を組まなきゃならないというふうな形ですので、できる限り後の部分で判断したいということで、6年間というふうに設定をさせてもらっています。

議長（三鬼孝之議員） 8番、三鬼和昭議員。

8番（三鬼和昭議員） もう一点、これについてはほかの議員が質疑に入れているのかどうか知りませんが、合併浄化槽のPFIが今回計上されておりますよね。これ、新しい浄化槽の整備のスタイルが出てくるわけじゃないですか。それによって今回モニタリングも入ってくると思うんですね。くみ取りに比べたら、浄化槽がふえりゃふえるほど、クリーンセンターの処理能力が大丈夫かという問題があると思うんですね。

そういった中で、この浄化槽のものも始まるわけですがけれども、これはまたモニタリングして、ちょっとそれですけど、同量というのか、処理能力をふやす整備と、大丈夫なのかという、ちょっと1点疑問点があります。細かい議論は委員会ですみますけど、その辺の考え方というのか、同じ仕事でありながら、こういった別のものが出ておるということについての説明だけお願いします。

議長（三鬼孝之議員） 環境課長。

環境課長（野田耕史君） 施設増強とあわせて、濃縮汚泥車の導入というようなことはできないのかというふうな部分も検討しています。濃縮汚泥の場合だと、大体30%ぐらいまで濃縮ができると。絞ってそれを、浄化槽へ水を戻すというようなこともありますので、その辺のところもあわせて検討していきながら、2段でもって処理能力を上げていけないかどうかというのをこの25年度で実施する予定です。

市町村設置型の事業なんですけども、これは市のほうで浄化槽の管理をやるしますので、清掃がやられないというようなことがなくなります。必ず量としてはふえると思います。

ただ、日量10トンの量をふやすのですので、1年間にすると3,000トン

ぐらいの量的な部分が変わってきますので、相当、効果的には大きなものがあるというふうには思っています。

議長（三鬼孝之議員） 8番、三鬼和昭議員。

8番（三鬼和昭議員） それでは、続きまして、議案第17号、予算書80ページから85ページの第2款総務費、第1項総務管理費、12目防災費の15節工事請負費のうちエリアワンセグシステム基盤整備事業費1億4,957万5,000円についてですが、これまでも試験的な取り組みが報告されていたり、私を初め議会からも、このエリアワンセグシステムについての可能性等の質問がこれまでに Rowe れていきましたが、今回、その試験的な取り組みの結果や今後のこのシステムによる全体的な構想も示されないまま、スタートが切られたような感じがします。こう受けとめたのは私だけでしょうかね。

これまでのアナログ防災無線にかわる措置の必要性は理解できますが、ますます過疎化、高齢化時代を迎えるに当たり、このエリアワンセグの可能性についても、多様性を踏まえた議論を重ね、整備における財政的な検討も考慮し、機種を選定であるとか、各世帯への配布の仕方等についても、事前によく検討されてからではなかったかとも考えられます。当初予算に計上された工事請負費の内容とともに、こうされた経緯等についてもお示してください。

議長（三鬼孝之議員） 防災危機管理室長。

防災危機管理室長（川口明則君） まず、今回のエリアワンセグを導入するこの経緯でございますけれども、現在の防災行政無線の屋外戸局からの放送、それから、暴風雨時とか、それから、気密性の高い住宅の中までは防災行政無線の内容は聞き取れないといった、そういう指摘はずっと以前から受けております。

このことから、これにかわるものを何かないかということで、一部有償ではありましたが、戸別受信機の配布等は行っておりました。しかし、これも半額負担、本体で1万7,000円でございますけれども、なかなか進んでおらないのが現状であります。

そして、このようなことから、昨年4月1日に電波法の改正があり、各自治体が電波免許を取って、各自治会がいろいろ使用できるということがありました。これに本市は、ちょっと変な言い方ですが目をつけて、これに戸別受信機、それから将来のアナログからデジタルに変わったときも対応できる、このような何か仕組みができないかということで、この方法を1年間かけて、本来は構想はありましたが、実証実験等は1年をかけて今回やっております。

あくまで今回の導入につきましては、現在の戸別受信機にかわるタブレットの配布ということで、今までの戸別受信機でありますと音声だけでございましたけれども、次に導入しようとするのは、音声と、それから文字、映像を皆様に、各タブレットから各家庭に送ろうとするものであります。

この単価、戸別受信機の単価でございますけれども、先ほど言いましたように、半額負担で1万7,000円、それが、本体1台3万4,000円でございますけれども、このタブレットの普及も進まないというのは、やはり3万4,000円の1万7,000円は高いかなということもあまして、何とか安価に抑えたいということもありました。その中で、量販店で市販されておるタブレットでもいけますし、これを尾鷲市用としても製作することができます。これを1万円内で作っていかうやということで、今現在、試作しております。そのようなことから、将来のデジタル化に対応するということも考えまして、エリアワンセグの導入に至ったのが経緯であります。

それから、工事内容につきましては、次年度、新年度、1億4,957万5,000円でございますけれども、このうち基幹整備と、それからモニタリングをしていただく先ほど言いました1万円前後で製作できるんですけど、これを1,000台、1台約1万円でございますけど、1,000台をモニタリング、各防災機関とか、それから避難所、それから各地区において自主防災会の会長とか、いろいろな多様性を持った住民さんにモニタリングしていただく予定であります。1,000台の1,000万円がモニタリング用のタブレットでございます。

議長（三鬼孝之議員） 8番、三鬼和昭議員。

8番（三鬼和昭議員） ことしの予算措置の内容説明については、一応わかりました。

アナログからデジタルに変わるということで、それと、近隣市町においては、屋内無線というのか、そういったのがあって、かなり我々議会側としても地区懇談会等々へ行く中では、そういったものがつけられないのかということが市民の方々から指摘もありましたので、そういったところについては、この検討されたことは理解できますが、今回、この予算措置、今、説明がありましたけど、過疎債1億4,950万円と一般財源7万5,000円というように、私のほうから見れば、縛りのない市単独事業と受け取れるので、防災のみならず、こういった議会放送であるとか広報であるとか、そういったことも全部やれるのではないかという考え方。それから、こういった自治体によるテレビ撮影が始まったころには、一番最初に取り組んだ自治体というのは、独居老人等の毎朝の確認するのに、テ

レビと対面するというのをやった自治体もありましたよね。

それから、現在いろいろして、ちょっと余談ですけど、四国のほうなんかは、80とかそこらの人がタブレットを持ってビジネス、それぐらいITについても、国民というか、日本全体に取り入れなくちゃいけない中というので、今回、タブレットというのが出てきたんですけれども。

そこで、こういった議論は、今後、庁内を含めて議会ともしていかないのか、可能性について。それと、補助事業とはできなかったのか、ならなかったのかというこの2点、お示してください。

議長（三鬼孝之議員） 財政課長。

財政課長（川口拓也君） 本事業につきましては、1億4,957万5,000円については、現在、単独事業として全額、過疎対策事業債を活用して、平成25年度の予算で事業を実施していく予定でございました。しかし、今回、国の補正予算第1号で、本事業が、社会資本整備総合交付金事業の対象事業として採択が内定をいたしました。そのことから、当事業を平成24年度事業として前倒しして実施することになります。

このことから、平成24年度補正予算第7号を追加補正予算及び平成25年後の第1号補正の減額予算を今定例会中に追加議案として取り扱いしていただくようお願いすることになります。

なお、補正予算においては、事業の財源として社会資本整備総合交付金7,500万円を追加計上するほか、起債の借入限度額を減額することになります。

議長（三鬼孝之議員） 防災危機管理室長。

防災危機管理室長（川口明則君） 今回のエリアワンセグタブレットのことでありますけれども、今回はやはり防災行政無線が聞こえないということを先に考慮しまして取り入れたということでもあります。今後、防災のほうでもあるんですけれども、また、各関係課とも協議しなければなりませんけれども、安否確認とか、そういうものも、今後の課題、防災とも絡む課題だと思っております。

また、1回目の質疑でありましたように、内容とか、それから配布方法とかというのをちょっと言い忘れておりましたもので、この配布方法につきましては、新年度早々に、今は防災行政無線ではこのことしか放送できないよ、こういうことしか放送できないよというのを、これ、無線の関係の電波法の中で決められておりますということで、これを今後、尾鷲市が免許を取ったということで、これの適用が外れていくんです。このことから、行政放送もしようと思えばできます、

いろいろなイベント放送もできます。これをどこまで放送できるかというのを、先ほども財政課長からありましたように、国からの予算がつかしましたもので、そこでちょっと縛られる面もあるかもわかりませんが、今後、新年度早々、その放送内容、それから約1万円となりますけれども、配布、全戸無償配布するんか一部有償なんかとかいうのも含めて、新年度早々検討委員会を立ち上げて、そういうのを検討委員会を立ち上げて検討していきたいと思っております。

議長（三鬼孝之議員） 8番、三鬼和昭議員。

8番（三鬼和昭議員） わかりました。

財政課長が説明されたように、補助がつくと。ついても社会資本整備ということで、それと、尾鷲局を設けるという放送システムということから、防災のみならず、ほかのことも対応できる可能性が出てきたということですね。その中からどういうことをするのかというのは、ちょっと今現状では見切り発車して、その議論はしなかったんかっってお伺いしたかったんですけども、これはこういった補助がついたということで、25年度には早速すると理解、受けとめておきたい。

それと、質疑なのでタブレットを無料で配布するんかどうかというのを聞くのはどうかと思うんですけど、基本的な考えとしては、私は、これは防災と命という問題と、行政が身近に伝わるというのであれば、全世帯へ無料配布が基本ではないかなと思うんですけど、そういったところまでは議論しておるのかしていないのか、その辺だけぐらいお示してください。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） その問題につきましては、現在も議論中でありまして、当然、無償配布が一番望ましい形でありますけれども、しかし、財政的な問題もありますので、今後の放送内容の確定とあわせて議論をしていきたいと思っております。

議長（三鬼孝之議員） 8番、三鬼和昭議員。

8番（三鬼和昭議員） 一般質問でないので、その辺についてはあれですけど。

ただ、もう一点は、今、安否確認等々を踏まえたときに、多分コストをかなり下げてやろうとすれば、一方的に尾鷲市のほうから送信というんですか、するのが一番コストが安うなって、相互をやるというやり方については、コストがちょっとかかっていくのではないかと思うんです。基本的には、それによつては、私はタブレットの大きさとか、そんなのも、議論しなくてはいけないんじゃないかと。民間で販売されているタブレットも、自由に局さえ設置すればできるというのであればあれなんですけど、一方的に流すだけのものなのか、相互互換性も、

その安否確認等々を含めてできる可能性というのは、そういったところも検討していくのかどうか、その辺だけ、これからの検討材料としての基本的な考えだけお示してください。

議長（三鬼孝之議員） 防災危機管理室長。

防災危機管理室長（川口明則君） 新年度取り組もうとしておるこのことにつきましては、市行政からの、映像、文字、音声の一方通行であります。しかしながら、さっき議員さん言われたように、安否確認等まで幅を広げていくということは、これは、先ほども言いましたように、防災とも絡んだシステムになることは当然のことです。このことについては、今後、各課連携して協議していかなくてはならないとは思っております。

議長（三鬼孝之議員） 8番、三鬼和昭議員。

8番（三鬼和昭議員） それでは、予算書134ページ、137ページの第3款民生費、第2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の13節委託料のうち保育所整備基本計画策定委託料800万についてですが、基本計画策定においては、3保育園のいわゆる津波浸水域外への移転が大きな課題ではないかと想定できますが、この整備基本計画における保育園のあり方として、学校区内の移転構想なのか、あるいは統廃合を鑑みたものなのか、尾鷲市として保育の根幹にかかわる部分について、委託するに当たっても、どのような考えで委託をするのかということをお聞かせください。

議長（三鬼孝之議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（中森將人君） お答えいたします。

保育所整備計画基本計画策定委託料につきましては、これまでに市議会生活文教常任委員会で報告させていただきました尾鷲市保育所整備計画に沿って、津波浸水予想区域に立地する保育園や耐震化が必要な保育園について、移転整備の検討を進めているところであり、新年度において必要な3園の整備に係る基本計画を策定するものであります。

整備の形態と定員規模につきましては、安全安心な保育施設において、より多くの児童に良質な保育を提供することが望ましいこと、また、特別保育事業を実施し、ニーズに応じた子育て支援を進めるためにも、整備する3保育所の定員を維持したまま整備し、その後の児童数の減少に応じて既存の保育所の定員を変更することが適切であると考えております。

また、移転整備の候補地につきましては、高台のより安全な場所を基本とし、

基本計画を策定する中でお示ししていきたいと考えております。

なお、建物につきましても、特別保育事業に使用する多目的室を、災害時には一時避難所として活用することも視野に入れ、防災機能についても検討していきたいと考えております。

また、どのようなところに委託するのかという部分につきましては、保育整備計画に携わっている専門知識を有しております事業所等を選定してまいりたいと考えております。

議長（三鬼孝之議員） 8番、三鬼和昭議員。

8番（三鬼和昭議員） わかりました。

課長、尻を向けやんと、こっちを向いて話してくださいね。マイクの関係がよく入ると思いますので。

今回委託するに当たっては、今、3保育園、一応単独でと。これは津波が関係なくても、3保育園とも、我々生活文教常任委員会でも視察させていただきましたが、かなり老朽化しておったりとか、雨漏りがあるとか、人口減少の中で子育て支援をしっかりとするという中で一番根幹になる部分というのに、一番光を当てていないというのを我々も反省しなくちゃいけないところですけど、あつて、今回は、そういった保育所そのものもつくりかえるということで、これは大いに、保育園であるとか、小学校、中学校であるとか、まちづくり、人づくりの一番ベースになるところなので、我々もしっかり応援したいとは思いますが、今回委託する中では、場所も確定ができた中での構想が示される結果となるような委託なのか。

それと、尾鷲市の場合は、保育所運営については、直営でやらずに全て民生事業協会さんに運営を委託しておるわけですけど、以前に私、一般質問か何かで取り上げたときは、検討委員会等も関係者でつくっていくということがあったんですけど、この委託、業務を外部に委託するに当たって、検討委員会の立場はどうなるかとか、検討委員会の考えとかはどう、委託結果が出てから検討委員会が動くものなんか、それとも現状を把握するために、そういった検討委員会を議論しながら、その中に委託というのを盛り込んでいくのかどうかという、この手法についてちょっとお示してください。

議長（三鬼孝之議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（中森將人君） 移転先の選定につきましては、この当初予算で議決をいただきましたならば、基本計画の策定する部分で、移転先の候補地につきまし

ても、メリット、デメリットを検討していただき、移転整備先を決定していくというふうに考えております。

また、さきに検討委員会があったのではないかという質問につきましては、正式には検討委員会というものは立ち上げてはいないんですけども、23年度におきまして、福祉保健課と民生事業協会とで保育所整備についての検討を重ねております。その検討結果を踏まえながら、24年度にも保育所整備計画の方向性等を考えながら、都度都度生活文教常任委員会にも報告し、その結果をもとに今回の基本計画の中で、検討会での内容につきましても入れさせていただきまして、きちんとした基本計画を策定していく方向でございます。

議長（三鬼孝之議員） 8番、三鬼和昭議員。

8番（三鬼和昭議員） 私は議員としては余り箱物を要求というか、請求しないタイプなので、今回、市が整備を委託して整備するにしても、その運営というんですか、保育所自体の運営は民生事業協会さんがされるわけですよ。箱だけつくって、じゃ、ここでこのように、あなたたち、子育てとか保育をなささいというのではだめだと思うんですね。やっぱりその辺は現場の声を聞き上げた上で、委託したものと整合性があるかということの作業を怠りなくやっていただきたいと思います。これもちょっと注文的なものがありますので、それだけひとつよろしくお願いします。それは答弁要りません。

続きまして、予算書の216から219ページ、第6款商工費、第1項商工費、3目観光費の13節委託料のうち着地型旅行商品開発及び地域観光PR事業委託料902万8,000円と地域資源活用型ネットワーク拡大事業委託料508万1,000円については、2項目あわせて伺いたいと思います。

まずは、この事業を行うに当たり、今後、尾鷲市が、観光物産協会等々も含めて、どういった施策に結びつけていくのかということと、その財源の中を見ると、委託先をどこと想定された補助事業なのか、この点についてお示してください。

議長（三鬼孝之議員） 商工観光推進課長。

商工観光推進課長（川端直之君） この両事業ともに、100%補助の三重県緊急雇用創出基金事業、起業支援型雇用創造事業を活用いたします。

この起業支援型雇用創造事業とは、先般、国の補正予算において創設された事業でありまして、地域の産業、雇用振興策に沿って、起業後10年以内の企業、NPO法人等を委託先として、地域に根差した雇用創出に資する事業を実施することで、雇用の場の確保と生活の安定を図るとともに、委託先となる企業の成長

等により、地域の安定的な雇用の受け皿を創出することとしております。

また、平成25年度の伊勢神宮の式年遷宮、それから紀勢自動車道の開通は、集客の好機であることから、当事業を行うものであります。

まず、着地型旅行商品開発及び地域観光PR事業ですが、魅力的な観光交流のための環境づくりは喫緊の課題であります。市内における観光客の増加や滞在時間の延長は、地域経済の活性化には不可欠であると考えられることから、着地型旅行商品開発や情報発信の充実により消費拡大につなげます。

また、この事業実施を協同組合尾鷲観光物産協会に委託し、2名の雇用確保を図ります。

具体的には、尾鷲らしさを商品化する着地型体験ツアーを熊野古道歩き、尾鷲ヒノキ、イコール林業体験、それから漁業体験などのモニターツアーを実施し、好評を得ております。さらに付加価値をつけるために、尾鷲セラピスト等の連携などを組み入れた、より経済効果が見込まれる宿泊を伴うツアー商品の醸成を目指していきます。

それから、本市の地域資源を活用した情報発信をまちの駅ネットワークおわせや、地元食材を提供している尾鷲よいとこ定食の店のほか、種類豊富なエビ類や尾鷲産マグロなどの魚食情報を加えてまいります。これらをスマートフォン対応の市内観光アプリの開発によりまして、効果的な情報発信ツールとして、集客交流人口の増加と滞在時間の延長による消費拡大につなげていきたいと考えております。

次に、地域資源活用型ネットワーク拡大事業ですが、夢古道おわせの情報発信力を中心に、市、商工会議所及び関係団体等との連携によりまして、あらゆる発信手法を取り入れる柔軟性を持ち、観光、物産、文化及び食など、本市の魅力を全国に発信することで、地域への集客交流人口の増加を消費拡大につなげます。この事業実施を夢古道おわせに委託し、1名の雇用確保を図ります。

具体的には、本市の魅力を全国に情報発信することを目的に、集客の中核的役割を担っている夢古道おわせが、これまで築き上げました全国に点在する温浴施設のネットワークを活用いたしまして、全国同時開催イベントの中で尾鷲の観光物産などの情報や販売魅力を行う尾鷲コーナーの常設店舗の開拓を目指します。

また、同時に、フェイスブック等のソーシャルネットワークを活用いたしまして、当地域の魅力を新しい媒体で情報発信していきます。

これらの事業展開によりまして、販路開拓につながり、消費拡大と知名度アッ

プが図られるものと考えております。

議長（三鬼孝之議員） 8番、三鬼和昭議員。

8番（三鬼和昭議員） 詳しくよくわかりました。

1点は、国の緊急雇用制度等を捉まえて、市民の方々というか、住民の方々、特に若い方々の就労の場を提供できる補助事業であるという、ありがたい補助であるというのは理解できました。

これは、ここ一、二年、こういったものがある中で、私が今後期待するのは、そういった例えば今回名前が出てきましたのが、観光物産協会、熊野古道おわせさんですか、出てきましたけど、できたら人材が育つということとともに、その事業が今後こういった補助事業によって培われ、成果が出てくるなり、分析というのが、やっぱり事業でやる以上は出てこなくてはいけないと思います。

以前にも、昨年でしたか、昨年かおととしか、同じように商工観光で出たのを、決算委員会なり次の予算審査をするときには、その分析結果を示してほしいというのがお願いした経緯がありますので、これらについてはその辺で議論させていただきたいと思いますが、本市が高速道路がついて新たなまちづくりをする中では、こういったやっておることがどこで生きてくるのかということが大きな取り組みの手法ではないかなと思いますので、今後、そういったことをお願いしたいです。

これについては昨年もよく似た補助金がありましたので、よくわかりましたので、議会にこれらについて、この事業について御報告いただいて、議会でも一体になって、尾鷲のまちづくりとか産業振興をより盛り上げていくようなお互いの取り組みができるように、それだけは十分、予算がついただけで放らくりではなく、我々も審査する立場ですから覚えておきますので、よろしく申し上げます。

それで、同じく、同じページに3目観光費の19節負担金、補助及び交付金のうち、世界遺産登録10周年事業負担金、これは10周年は来年26年になるんですか、それに先駆けて200万円負担金が計上されておるわけですが、この負担金については、負担金先はどこなのか、そして、そこではどのような取り組みをされるとか、記念事業をされる目的、計画があって、こういった負担メンバーに入っているのかどうかというのと、2回目に聞こうと思ったんですけど、時間の都合がありますので、市単独ではこういった世界遺産10周年は考えておるのかいないのか、あわせて御説明ください。

（「議長、一般質問か質疑か、その辺のところ

きちっと仕分けてくださいよ」と呼ぶ者あり)

議長（三鬼孝之議員） わかりました。

商工観光推進課長。

(発言する者あり)

議長（三鬼孝之議員） ちょっと私語を謹んでください。

どうぞ。

商工観光推進課長（川端直之君） まず、その負担金先はどこかということですので、そこからお答えさせていただきます。

これを受けます事業主体は、県、東紀州5市町、東紀州まちづくり公社を構成員とした熊野古道伊勢路世界遺産登録10周年事業実行委員会というのが、今月末に立ち上げる予定です。ここが受け皿となります。

事業のほうなんです、熊野古道世界遺産登録10周年というチャンスを地域活性化につなげていくために、東紀州地域の魅力を発信し、誘客につながるキャンペーンを、プレ、本番の2カ年で取り組みます。県の南部地域活性化基金事業として、東紀州地域資源魅力発信事業を実施いたします。

具体的には、平成25年度には、登録10周年を1年後に控えているということで、ガイドブックの作成、ホームページの作成などにより、本番に向けた東紀州各地域の集客イベントなどの企画プランを全国に向け発信していきます。

また、平成26年度には、プレツアーの実施や旅行会社と連携した宿泊プランの造成など、各市町の集客イベントなどを同時期に開催してまいります。

一応このキャンペーンは、平成26年7月から12月を予定いたしております。

それから、全体の事業費ですが、2カ年です。各年1,600万、合計200万を予定しております。

各年の負担割合ですが、県の補助金としまして、南部地域活性化基金から2分の1の800万円、それから、各市町が2分の1の800万円です。尾鷲市が200万円、熊野市が200万円、紀北町が200万円、御浜町が100万円、紀宝町が100万円でございます。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 熊野古道世界遺産10周年の市独自のということでもありますけれども、平成25年度には、高速道路も延伸してくるという大きな節目でありますので、あわせてこれを機会にある程度継続的な集客交流イベント等について考えていこうということで、今、全庁的に企画案を練っております。この25年度に

引き続き、間断なく26年の世界遺産につなげていきたいということで、これをもって、地域活性化と誘客の促進を大きく図っていきたいと考えておるところであります。

議長（三鬼孝之議員） 8番、三鬼和昭議員。

8番（三鬼和昭議員） それでは、時間的なことがありますので最後にしたいと思います。

追加で議案第23号をお願いしたわけですけど、6号補正の議案書26ページ、27ページの2款総務費、第1項総務管理費、1目一般管理費の中で、職員手当等が6,819万円計上されております。今年度退職される方については当初でされておると存じておりますので、急遽こういった金額が出てきたということで、この詳細説明と、退職手当と書いてありますので、トータル的にこの24年度をもって退職されようとされる方が全体でどれだけか、この2点、御説明ください。

議長（三鬼孝之議員） 総務課長。

総務課長（大倉良繁君） お答えさせていただきます。

今般、補正予算に計上いたしました6,818万5,000円の退職手当につきましては、6級在職者、いわゆる課長級2名と4級、いわゆる係長、主査級の退職者から、合計3名の自己都合による退職願が提出されました。それを受けまして、今般、この金額を計上させていただいたものでございます。

それと、当初予算では8名の定年退職を予定しておりますので、合わせて11名の退職者の数になると思います。

以上です。

8番（三鬼和昭議員） 以上です。

議長（三鬼孝之議員） 先ほど、真内議員さんから、質疑の発言を逸脱しておるんじゃないかと指摘がありまして、質疑につきましては、この前、議会運営委員会と全協で確認しましたが、自己の意見を言うてはならないということは基本的にありますけど、解説書を読みますと、この自己の意見というのは、補足説明的に、私はこの点についてはこのように考えるが、提出者はどうかというような、その程度のことはよろしいというような解説もありますので、その辺のところは、議長の判断において整理させていただきますので、よろしくお願いをいたしたいと思っております。

（「議長、一言」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼孝之議員）　そういうことで御理解ください。

次に、13番、高村泰徳議員。

13番（高村泰徳議員）　議案第17号、平成25年度尾鷲市一般会計当初予算、第4款衛生費、第2項清掃費、第3目塵芥処理施設費、ごみ処理費のうち工事請負費9,700万円について質疑を行います。ページは167ページであります。

この工事請負費は、新規事業として、清掃工場1、2号機空気予熱器・ダクト更新工事請負費となっておりますが、これまで環境課から議会に説明されていた工事計画には一切明記されておらず、一方では、近隣市町との広域でのごみ処理施設が6年前から検討されています。

本来、9,700万円の大工事は、10年計画で委員会に示すべき種類のものであると思いますが、また、随意契約でやろうとしているのか、特許性のあるところなのか、この工事がどのようなものなのか、岩田市長、御存じですか。お答えください。

議長（三鬼孝之議員）　市長ですか、答弁。

（「市長に」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼孝之議員）　今、市長、どうですかという発言がありましたから。

市長。

市長（岩田昭人君）　空気予熱器は、焼却炉から発生する排ガスを利用して炉内に供給する燃焼空気を予熱し、空気比率を一定に制御することによって燃焼を安定的に維持するためのもので、ごみの焼却施設にとっては欠くことのできない設備であります。この今回予算計上させていただいた空気予熱器更新工事につきましては、本年度の清掃工場の施設点検、この点検において施設全体に影響を及ぼす支障を確認したことから、早急に対応をする必要があると判断をさせていただいたものであります。

本市の清掃工場は、平成3年の3月に竣工し、1、2号機の空気予熱器は、平成8年に交換工事を実施しているところであります。竣工時は、チューブタイプの空気予熱器が主流でしたけれども、交換時点では、それよりも耐用年数が長いであろうとされるプレートタイプに変更をしているところでありますけれども、交換から17年が経過しているということから、経年劣化による穴あきとか亀裂が数多く生じています。

本来、排ガスと燃焼空気は遮断された状態で熱交換を行いますけれども、現状の空気予熱器は、燃焼空気が排ガス側に混入する状態となっております。そのため、

炉内の燃焼空気量の不足によって焼却能力が低下していることに加えまして、排気ガスの温度上昇から、急冷塔、バグフィルターなどの後接の設備、後に続く設備についても影響が生じているところでありますので、これらのことを早期に解消するために、当初予算に改修工事を計上させていただきました。その以外のことにつきましては、環境課長から説明をさせます。

議長（三鬼孝之議員） 環境課長。

環境課長（野田耕史君） 清掃工場の広域化連携については、6年ほど前から担当者レベルではやっているんですけども、それぞれの市町にはそれぞれの事情があって、なかなか前に進まないといったことを今までも説明させてもらってきています。

ただ、今回、平成32年度において、RDFの発電設備がとまるということもございます。ですので、そのRDFを抱えている2町がこの東紀州にありますので、その時点をリミットとして、今、広域に向けた検討ができないのかということで、この本会議が終わった後に、課長レベルですが、首長の意向も含めた検討を進めていきたいなというふうには考えています。

議長（三鬼孝之議員） 13番、高村泰徳議員。

13番（高村泰徳議員） 私が聞いておるのは、随意契約か、それと特許性があるかというのを聞いておるんです。それを教えてください。

議長（三鬼孝之議員） 環境課長。

環境課長（野田耕史君） 当然、現在の空気予熱器を交換するわけですので、スペース的にも限られていますし、特に排ガスの通る部分ですので、ダイオキシンという問題も必ず出てきます。これは随意契約以外にはあり得ないことになってしまうと思います。

13番（高村泰徳議員） 特許性。あるかないか、特許性。

議長（三鬼孝之議員） 環境課長。

環境課長（野田耕史君） その設備に合わせた部分でつくられているものでございます。

議長（三鬼孝之議員） 13番、高村泰徳議員。

13番（高村泰徳議員） 特許性はないというのを聞いておるので、そう理解しておるんですが、課長、もうそういう時代ではないんですよ。今、少しでも尾鷲市のために安くするようにすべきだと私は思います。点検と工事を関連会社でするのはおかしいんですよ。

これまで空気予熱器やダクトの整備については、どのようなサイクルで、どのくらいの費用をかけて行われてきたかお聞きしたいと思います。今まで。

議長（三鬼孝之議員） 今の発言は、質疑に逸脱していると思いますので、御理解してください。

13番、高村議員。

13番（高村泰徳議員） 本会議は議長の判断でするものですから従いますけどね。

それでは、次の質問は、ごみ施設の請負推移は、平成21年度決算では、1億5,860万2,500円、それで、20年度からの繰越分は3,654万、計1億9,514万2,500円です。それで、22年度決算額は1億197万2,850円、平成23年度決算額は9,292万5,000円。それで、22年度からの繰越分が3,675万円、合わせて1億2,967万5,000円。それで、24年度の予算額は、当初は6,700万円で、2号補正では3,622万5,000円、合わせて1億322万5,000円であります。

以前に議会に提出された焼却設備の補正工事案では、延命工事として空気予熱器としては1,300万円、ダクトに関しては500万円が案として提案されていましたが、その計画案と今回の9,700万円との整備とは、どのように違うか示してもらいたいと思います。

議長（三鬼孝之議員） 環境課長。

環境課長（野田耕史君） 今回の空気予熱器は、エレメント部分のほとんどのところに穴があいているような、亀裂が走っているような状態で、全体としては減肉しています。パッチ当ての修繕で直るような状態じゃないものですから、エレメントそのもの、本体そのものをごそつと変える形になります。以前の部分のところは、パッチ当てなどの修繕部分で対応です。今回は取りかえ工事ということで、予算を計上させていただいております。

議長（三鬼孝之議員） 13番、高村泰徳議員。

13番（高村泰徳議員） 整備のほとんどが同じ業者であり、しかも、全てが随意契約ということから、工事の仕様や金額にすべきものが一切ないものかどうか知りませんが、岩田市長になられて、ほぼ毎年1億円近い工事費が計上されていますが、ごみ処理施設の延命として、整備工事は仕方ないことだと思いますが、財政が逼迫してある尾鷲市に関して、その工事内容と説明と整備を行う時期について、慎重にされるべきではないかと思うんです。

毎年1億円の金が整備工事であることに使われるなら、早くに新しい施設がで

きていると思うんですけど、どう思います。市長の政治改革はどうなっておるんだと言いたいです。それを聞いて、私の質疑といたします。

議長（三鬼孝之議員） 高村議員、過去の数字を羅列して、一般質問みたいな発言になっておりますので、その辺のところをよく御理解いただいて、答弁はさせないよういたしますので、御理解願いたいと思います。

（「議長、予算決算常任委員会もあるんですよ」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼孝之議員） わかっています。

よろしいですか。

次に、7番、南靖久議員。

7番（南靖久議員） 質疑の前に、質疑ということがございますので、もし質疑の範疇を超えるようであれば、議長の議事整理権のほうで注意をしていただいたら、速やかに終わりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、私は、今回、議案第17号「平成25年尾鷲市一般会計予算の議決について」の中から、歳入予算も含めまして、主に歳出の数点を、質疑通告に従いまして順次御質疑をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、まず初めに、当初予算書の35ページの第15款財産収入、第2項財産売払収入、第1目不動産売払収入1,822万4,000円は、この新年度予算で予定している市有林の主伐事業による9ヘクタール分の杉、ヒノキの売払収入だと思えます。

当市は、今年度から始まった市有林主伐事業で、平成24年度の当初予算は10ヘクタールの杉、ヒノキの売払収入3,026万2,000円を予算化しております。主に主伐に伴う山林の切り出し費用を3,000万として、単純計算で約26万の利益をと今年度予算ではなっておりましたが、しかし、平成25年度の材木売払収入は、今年の24年度よりわずか1ヘクタール少ない9ヘクタールの主伐を行うのに対して、24年度と比較すると約1,200万円の減額予算を計上しております。24年度当初、市が見込んでいた木材価格と市場での価格に大きな隔たりがあったと考えておりますが、今回、当初予算での計上をしております60年生のヒノキ9ヘクタール分の1,822万4,000円の算出根拠をまずはお示ししていただきたいと思えます。

議長（三鬼孝之議員） 木のまち推進課長。

木のまち推進課長（小倉宏之君） 説明いたします。

平成24年度と平成25年度の売払収入の差1,200万円については、平成

14年度から平成16年度にかけて実施しましたFSC森林認証のため、強間伐による材積の減少によるものです。

立木その他売払収入1,822万4,000円について説明いたします。

これは、市有林主伐事業による売払収入によるものですが、この事業は林業を中心とした地域経済への波及効果、林齢構成の平準化、森林の持つ公益機能を確保することを目的としており、平成25年度も、口窄地区において9ヘクタールを伐採し、木材市場への搬出をする計画であります。

また、平成24年度同様、端材、未利用材につきましては、木質バイオマス事業に利用することによる収益も予定しております。

本予算につきましては、これらの市有林主伐事業に基づく立木の売払収入によるものです。

収入額につきましては、平成24年度の市場平均単価とバイオマス事業への取り組み収入などを勘案して算出した立米単価1万8,000円に、競り売り予定材積の1,196立米を乗じて出された総売上収入2,153万円から市場手数料142万848円、整理料95万6,800円、県借料179万4,000円、合計417万1,640円を差し引き、消費税5%分の86万7,817円を加算した金額です。

議長（三鬼孝之議員） 7番、南議員。

7番（南靖久議員） 今年度の当初計上した予算については、詳しく御説明していただいたので、大体理解をいたしました。

しかし、この平成24年度分の市有林の主伐計画に基づいてのも、全て市場への搬出もとって、ある程度の単価が示されたと思うんですね、全ての1年間の平均の。このことについては総務常任委員会なり予算決算委員会等で、詳しくはお示しをしていただくとするんですけども、特に25年度の市有林の算出根拠が、24年度分の市場での取り扱い価格だと思うんですね。そういったところで、市長の予算編成に当たっての見解というんですか、昨年の数字がどうであったのか、もし答えられる範囲で答えていただきたいと思います。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 残念ながら、24年度の主伐については、特に後半に材価が下がったというようなことであります。ただし、この主伐事業につきましては、私としては、単年度で効果を見るべきものではなく、ある一定の期間をかけて市内への経済効果、あるいは市内の材木に関する企業等への効果を見ながらやっ

くべきものだと思っております。

それにあわせて、やはり市有林主伐の三つの効果ですね。あとの二つの公益的機能の確保とか、そういったものも含めて、やはりある程度一定の期間を見なければならぬということ、今年度についても、同様に主伐の予算を上げさせていただきます。

議長（三鬼孝之議員） 7番、南議員。

7番（南靖久議員） 市長としての、行政としての低迷する木材価格を底上げしようという考え方は決して間違いじゃないと私も考えております。

ところで、25年度は9ヘクタールの予算を計上しておりますけど、一体どの規模が搬出される予定なのか、先ほど説明していただいたのと、ちょっと聞き漏らした点があるかと思えます。いま一度、搬出立米数をお聞かせください。

議長（三鬼孝之議員） 木のまち推進課長。

木のまち推進課長（小倉宏之君） お答えします。

口窄地区で6カ年計画の中の計画の地域に入っております。平成25年度の尾鷲木材市場への協同組合の搬出数であります。伐採材積が1,575立米を計画しており、木材市場での売りが、これ、山からと市場の分け方がありますので、1,196平米を計画しております。

議長（三鬼孝之議員） 7番、南議員。

7番（南靖久議員） わかりました。1,196ということで、たしか平成24年度のほうは1,600か700が出されたと思うんですけども、それはそれとして、この木材価格の低迷によって、山の切り出しをするのではなしに、山売りをしたほうがもっと利益が上がるのではないかというような意見も聞かれますので、今回、予算計上するに当たって、山売り、切り出しの入札ということは検討しなかったのか、お聞かせを願いたいと思えます。

議長（三鬼孝之議員） 木のまち推進課長。

木のまち推進課長（小倉宏之君） 山売りについて説明いたします。

市場での競り売りとは山売りの比較については、主伐計画時に売却方法の比較について、木材市場での競り売り方式のほうが、1立米当たりの単価が上回っておりましたが、現在、国の林業施策流通視点の変化等による木材価格の落ち込みの中、計画時の収益は難しい状況になっております。

しかし、山売りの方式にした場合、材が市内への流通がしなくなり、地元林業の活性化への妨げとなるおそれがあるため、地元への経済波及効果を目的に木材

市場での市売り方式といたしました。

議長（三鬼孝之議員） 7番、南議員。

7番（南靖久議員） よくわかりましたので、できる限り、木材価格の高騰に期待をいたしたいと思います。

それと同じく、市有林の主伐に関連しての当初予算の199ページの第5款農林水産業費、第3項山林事業費、13節委託料1,802万1,000円、主伐木材搬出費用は25年度と比べて随分安く見積もって、前は3,000万の予算に対して、1ヘクタールの違いで1,822万4,000円という算出根拠を経られておるんですけれども、この切り出し費用のあれについては、24年度と随分開きがあると思うんですね。わずか1ヘクタールの開きしかないのに、この金額を算出したというのは、この根拠についてもお聞かせを願いたいと思います。

議長（三鬼孝之議員） 木のまち推進課長。

木のまち推進課長（小倉宏之君） 先ほど言いましたFSC事業で、本工事の候補地が強間伐で減少しております。主伐搬出量1,802万1,000円について説明いたします。

これは、健康造林立木価格評定における基準表に基づいて算出をしております。その業務内容ですが、伐木・造材費、集材費、集材架線張りかえ撤去費、運搬費、現場管理費、諸経費となっております。

各搬出作業の詳細としましては、伐採、県借等の伐木造材費が293万4,460円、架線集材を行う集材機集材費が412万7,500円、これらの設置、撤収を行う集材機架設張りかえ撤去費が67万円、山土場から木材市場への運送費が385万7,000円、燃料費など現場管理費が137万7,812円、労災、社会保険等の諸経費が419万5,228円、消費税85万100円となっており、これらの合計が1,802万1,000円となっております。

議長（三鬼孝之議員） 7番、南議員。

7番（南靖久議員） よくわかりました。

当然、委託費用についても、地元市内の業者を中心に入札されると思うんですね。大体20年度で入札参加業者が何個あったのか、参考までにそれを教えていただきたいのと、山というのは大変なもので、育てて60年、そういった意味で、こういった木材価格ではもう森林施業ができないのは、今の現実の問題だと思うんです。

そういった意味では、せっかく市有林を抱えておる尾鷲市として、経済を流通

させていくという面では、僕は決して間違っただ判断ではないと、そのように信じておりますけども、いかんせん60年育てて、収入がほとんどマイナスなんです、手入れをしていくと。ある山林業者の方に聞いたら、60年生の木と、現在で言うたら5年の木を変えっこするみたいなもんやなというような話が出ておるわけですね。

そういった意味で、この市有林の伐採計画については、当然、常任委員会等の審議を経て、いま一度検証をするべきだと私は思っておりますけども、国策の点ということで、自民党政権に大いに期待をしたいと思います。

その入札業者だけでいいです。

議長（三鬼孝之議員） 木のまち推進課長。

木のまち推進課長（小倉宏之君） 搬出業者であります、市のほうへ登録してありますのは3社です。地元業者ということで登録しております。

議長（三鬼孝之議員） 7番、南議員。

7番（南靖久議員） 木材についてはよくわかりました。

では、次に、このみどりの基金についてなんですけども、予算書の193ページ、第5款農林水産費、第2項林業費、第2目林業振興費、19節負担金、補助及び交付金、みどりの基金事業2,230万円についてお尋ねをいたします。

この予算は、昨年、尾鷲みどりの協会、土井八郎兵衛理事長から昨年の9月に条例化をした保有資産約7億1,000万円を林業振興事業として市に寄附し、平成24年度から平成50年度にかけ27年間にわたり、約3,000万円ずつを分割で寄附していくために、市として基金受け入れを制定して、森林環境保全や造林事業費など林業振興助成金として活用することを定めておりますので、そこで今回、計上している222万円の事業予算の内訳についてお聞かせを願いたいと思います。2,230万。

議長（三鬼孝之議員） 木のまち推進課長。

木のまち推進課長（小倉宏之君） 尾鷲みどりの基金事業2,230万について説明いたします。

本事業は、平成20年12月施行の新公益法人制度による財団法人尾鷲みどりの協会から、一般財団法人尾鷲みどりの協会への移行に係る公益的目的支出契約に沿った寄附を受けて、尾鷲みどりの基金を積み立て、水源涵養を初め、山地災害の防止、生息環境の保全等、市民生活に欠くことのできない公益的機能を有している森林環境機能の保持及び林業振興を促進するため創設した補助事業であり

ます。森林組合おわせから出された事業計画書を尾鷲みどりの基金事業協議会委員会において協議し、決定された事業であります。

尾鷲みどりの基金繰入金3,030万のうち、林業振興に2,230万円、学校耐震整備事業に800万円を財源充当しております。

林業振興費の事業内容としましては、造林助成事業と林道補修舗装整備助成事業があります。

造林助成事業につきましては、植栽への補助金が305万9,000円、下刈りへの補助金が190万8,000円、間伐への補助金が168万3,000円で、合計665万円となっております。

次に、林道補修舗装整備助成事業についてですが、林道口窄線ほか2路線舗装工事で補助金が1,010万6,000円、林道弓谷線ほか1路線路側改良工事への補助金が349万2,000円、小災害での林道緊急補修工事への補助金が205万2,000円で、合計1,565万円となっております。両事業への補助金を合わせて2,230万円となっております。

議長（三鬼孝之議員） 7番、南議員。

7番（南靖久議員） よくわかり、これも、詳しい話は常任委員会のほうで再度お聞きしたいと思うので、参考までに教えていただきたいんですけども、この補助を受けるに当たって、尾鷲市に山林を所有している方なら、誰でも受けられる基金条例でしたね。それだけ、確認。

議長（三鬼孝之議員） 木のまち推進課長。

木のまち推進課長（小倉宏之君） それにつきましては、先ほど説明しましたように、みどりの基金条例の付託委員会がありまして、森林組合から、森林組合というのが林業者の総括ですので、そこで出された事業につきまして事業を行います。

議長（三鬼孝之議員） 7番、南議員。

7番（南靖久議員） 当然、森林委員会で検討委員会をするんですけども、要請できるのは誰でもということですよ、尾鷲市の山林所有者であれば。それだけ。

議長（三鬼孝之議員） 木のまち推進課長。

木のまち推進課長（小倉宏之君） それにつきましては、森林組合員という形の中で動いていると思われるんですけども。

議長（三鬼孝之議員） 7番、南議員。

7番（南靖久議員） ありがとうございます。

先ほどのみどりの協会から寄附をするに当たって、課長の答弁のほうから、8

00万円という予算が、教育の中で尾鷲ヒノキを使っていたかどうかという項目があった話だと思うんですね。今回、この当初予算を見る限りでは、僕は予算を800万円を確認する部分がわかりませんので、できたら教育委員会のほうで、どこの部分にこの800万の予算計上をしているのか、お聞かせを願いたいと思います。

議長（三鬼孝之議員） 教育総務課長。

教育委員会教育総務課長（大川一文君） 木のまち推進課長のほうから説明があったんですけども、尾鷲みどりの基金繰入金3,030万につきましては、林業振興費に2,230万、学校耐震に800万ということで財源充当しています。

この財源は、予算書の246ページの教育委員会、9款第1項第2目の特定財源のその他の1,688万7,000円の中に、800万が含まれています。

（「もう一度」と呼ぶ者あり）

教育委員会教育総務課長（大川一文君） 予算書の246ページの第9款教育費、第1項教育総務費、2目事務局費の特定財源のその他の1,688万7,000円の中に、この800万が含まれております。

説明させていただきますと、今回の輪内中学校に使う予定なんですけども、公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律の規定に基づき策定されたみえ公共建築物等木材利用方針に則しまして、輪内中学校の建設工事請負契約におきましては、当該建築物の整備の用に供する木材の調達目標に関する事項で、建築用材については尾鷲ヒノキを100%使用するということになっています。

ここで言います尾鷲ヒノキにつきましては、尾鷲市内で伐採されたヒノキ材を示します。市内の木材、これにつきましては、市内の木材市場もしくは森林組合おわせの産地証明及び市内の製材各業者の納品書を提出することになっています。それで、今回は輪内のこれにつきましては、多目的教室の壁とか天井を初め、普通教室、特別教室、職員室及び廊下等に尾鷲ヒノキを使わせていただくことになっています。

議長（三鬼孝之議員） 7番、南靖久議員。

7番（南靖久議員） わかりました。

そうすると、学校耐震整備のほうへ出として、中へこの入が入っているということですね。多目的ホールで輪内中へ中心に、内装材として800万円分の尾鷲ヒノキを使っていたかどうかということで理解したらよろしいですね。ありがとうございました。できる限り地元ヒノキを、外装じゃなしに内装に使っていただくよ

うお願いいたします。

それと、次に、第4款第2項、予算書の163ページの塵芥収集費の委託料のうち可燃ごみ収集運搬委託料4,024万6,000円と、資源ごみ収集運搬業務委託料7,378万9,000円についての委託入札にかかわる基本的なお考えをお聞きしたいと思います。

可燃ごみの収集運搬につきましては、平成5年度から民間方式に切りかえて、3年ごとの委託入札を行い、平成21年度までの入札で過去9年間3回、最低制限価格を設定した委託入札を行っております。

参考までに延べさせていただきますと、平成15年度は予定価格1億2,836万9,850円に対して、市の設定した最低価格制限は9,756万750円、設定率76%に対しまして、落札価格は9,825万9,055円で、率にして76.54%でした。それと、18年度と21年度についても、最低予定価格を設定した委託入札を行い、いずれも76%近い数値で落札をしておると聞いております。

また、平成22年度から始まった資源ごみ収集運搬についても、市として最低制限価格を設定した委託入札を行い、これまた76%前後で2カ年の落札をしております。

今回の委託入札は、可燃、資源を一体化した最低制限価格を撤廃した委託入札を行い、予定価格3億4,210万2,600円に対して、3カ年分で2億3,446万500円で落札をしております。単純にすると、単年度にすると、約7,782万、落札率が68%強ということで、過去4回の最低制限価格を入札を行っていたのに、なぜ今回、この最低落札価格を撤廃した入札を執行したのかという点が1点と、それと、その業務内容についてお聞かせを願いたいと思います。

議長（三鬼孝之議員） 環境課長。

環境課長（野田耕史君） お答えします。

可燃ごみの収集運搬委託業務の入札は平成16年度以降3回、資源ごみの収集運搬業務委託については平成23年度に1回と、計4回の実施しております。最低制限価格については、予定価格の3分の2から5分の4の範囲内において市長が設けることができるとされております。最低制限価格については、平成16年度の入札時に設定し、初回の落札額は、最低制限価格をわずかに上回るといった入札結果になり、その後は最低制限価格と同額で推移しております。

最低制限価格の算出根拠は、工事費などは明確になっていますが、委託業務に

については設定範囲が定められているにすぎません。廃棄物処理法上では、業務を委託する場合において、委託料が受託業務を遂行するに足りる額であることとされており。

今回の入札は、これまで設定していた最低制限価格の妥当性の検証を目的に、最低制限価格を設けずに入札執行しております。その結果として、落札価格が最低制限価格の設定範囲にあることが確認されたことから、廃棄物処理法を基本に、改めて最低制限価格を見直す必要があるというふうに考えております。

業務内容につきましては、今まで可燃ごみと資源ごみを別々に入札していたわけなんですけども、今回からは1本の入札に変えております。それでもって事務費等の経費の軽減と、それと車両等故障、あるいは車検等の運用が簡単にいくようなふうな変更をかけております。

それと、今年度、25年度からについては、資源プラスチックというような部分の収集が1項目ふえることとなります。

以上でございます。

議長（三鬼孝之議員） 7番、南議員。

7番（南靖久議員） これも常任委員会のほうで、予算委員会等、詳しく審査させていただきたいと思っておりますけども、課長の今、すばらしい答弁をしましたね。すばらしい、最低制限価格をなぜ撤廃した理由、これまでの76%が妥当か否か検証するために行った、すばらしいですね、本当に。びっくりしました。僕は、こういった答弁が返ってくるとは思っておりませんでした。

ただ、単年度にすると、約3,000万近い予算との開きが出ておるわけなんです。そういった意味で、これだけの業務をするのにかなり、十数人という、十四、五人という人が業務をしておるということで、そういった意味で、その差額の分のある程度のしわ寄せが、この人件費の部分のほうへ行くのではないのかなというような懸念が若干しておりますので、そういったところにつきましては、特に執行部のほうがいろんな検証をしていただくようお願いをいたしたいと思っております。

ただ、入札制度のあり方というのは、やっぱり基本的なことなんです。今、すばらしい答弁をいただいたんですけども、やはり最低価格制限を撤廃した入札を市の業務の一つとして行っていくということは、大変な勇気の要ることだと思いますので、いろんな意味での波及効果がありますから、できる限り基本的な入札のやり方についてはぶれないで進んでほしいなというようなことは、要望じ

やなくて、私はそのように思っておりますので、今後よろしくお願いたします。

では、次に、学校整備ですね。予算書、第9款教育費、第1項教育総務費、255ページ、学校耐震事業6億7,884万2,000円についてお尋ねをいたします。

本予算は、輪内中予算と宮之上小の今後始まっていくであろうと思われる事業との合算予算だと考えておりますし、予算書のページでいきますと、255ページから257ページのほうに予算が説明をしておりますので、その振り分け、若干予算の振り分けを教えてくださいたいと思います。

議長（三鬼孝之議員） 学校総務課長。

教育委員会教育総務課長（大川一文君） それでは、9款教育費、第1項教育総務費、2目事務局費の学校耐震整備事業の6億7,884万2,000円について、お答えさせていただきます。

ちょっと細かくなりますが、9節の旅費23万8,000円につきましては、耐震整備事業に伴う国庫補助事務説明会……。 （「細かい部分は。工事の部分だけで」と呼ぶ者あり） いいですか。工事の部分については、この6億7,884万2,000円のうち、輪内中学校の分としましては、工事費だけじゃなくて、いろいろ旅費とかも含めまして2億8,337万円、宮之上小学校分としまして3億9,495万円、それと、この耐震整備事業の6億7,884万2,000円の中に、尾鷲小学校のほうの避難路の基本計画の策定委託料52万5,000円が含まれています。これを合計しますと、先ほどの額になります。

以上です。

議長（三鬼孝之議員） 7番、南議員。

7番（南靖久議員） ありがとうございます。両方ともが債務負担を組んでいくということで、そういった振り分けということなんですけども、輪内中学校につきましては、何回か図面説明等も受け、既に昨年入札を行い、工期、25年の12月ということで事業が進んでおるわけなんですけれども、いかんせん宮小については、校舎建設の図面すら、議会として一度も提示されたことがないという中で、こういった工事の請負、予算書が出てくるということについて、甚だ私として疑問に感じるわけなんですけども、そういった部分で、これもまた生活文教、予算決算委員会等で詳しくというよりか、1回の審査で数億、3億余りの予算を精査していかなければいけないということで、自分としてはもっと図面についても時間が欲しかったなというような強い気持ちがあるわけなんですけども、なぜこう

いったことに、いきなり予算になっていったかなというあれだけ、説明をしていただきたいと思います。

議長（三鬼孝之議員） 教育総務課長。

教育委員会教育総務課長（大川一文君） 南議員のほうからおっしゃってくれたように、輪内中学校のときは、12月のときにかさ上げ等がありまして、それに伴う補正予算が水路の新設とか、あと、トイレの解体等がありまして、それについての説明をかさ上げの高さとともに説明させていただきまして、2月の中旬ごろには、16日だったと思うんですけれども、設計の概要につきまして説明させていただいております。

宮之上につきましては、事前に、2月の頭、2月の上旬に議長と、それから生文のほうの委員長にも相談させていただきまして、一応今回は宮之上小学校の詳細については、7日に行われます生活文教常任委員会において、業者のほうから同席させていただきまして、説明させていただくということに決めさせていただきました。

議長（三鬼孝之議員） 7番、南議員。

7番（南靖久議員） 議長と所管の常任委員長のほうに教育委員会として説明して、一応の理解はしていただいたということなんですけれども、やはり我々議員というか、市民も、議会の議論を通した情報開示というのが、市民にとっても一番大事なことでありますので、できたら本予算を組むまでに、やっぱり2回、3回お示しをしていただきたかったなというのは、本当に僕じゃなしに、他の議員もそう思うと思うんですけれども、今後このような予算計上がないようお願いをいたしたいと思います。

そこで、宮小の入札時期と工期について教えてください。

議長（三鬼孝之議員） 教育総務課長。

教育委員会教育総務課長（大川一文君） 今後、気をつけさせていただきます。

入札期につきましては、6月の中旬から下旬にかけて、今のところ行う予定であります。工期につきましては、平成26年度中の完成を目指して行っていきたいと思っております。

議長（三鬼孝之議員） 7番、南議員。

7番（南靖久議員） ありがとうございます。学校耐震整備についてはよくわかりました。

次に、同じく同教育予算の第2項小学校費、256ページの尾鷲小学校のこと

なんですけども、工事請負費673万2,000円、汚れた外壁を昨年の12月ですか、真井議員さんやとか高村議員さんから質問されて、教育長は、1年を見定めていろんな整備をしていきたいという答弁をいただいて、先般も地元新聞で詳しく載っておりますけども、僕自身、この尾鷲小学校の外壁を見る限り、きょうも車で通ってきたんですけども、結構、平米数が広いですね。その広い平米数をどういった工法のやり方で、673万円でできるのかなというような思いがしました。

例えば、学校なんかはやっぱり安全管理を大切にして、ビティ足場を組んで、おまけにいろんな方が通われるということで、安全対策はしっかりと講じなければならないはずなのに、これ、足場も組めるのかなというような予算が計上されてきたので、その整備根拠と予算の内訳について詳しく説明を願いたいと思います。

議長（三鬼孝之議員） 教育総務課長。

教育委員会教育総務課長（大川一文君） 工事費の673万2,000円について説明させていただきます。

総面積のほうは、1,336平米、それに、外壁だけなんですけど、素地ごしらえ初め、洗浄とかきれいにしまして、黒ずみとかカビなど、それから付着物を除去しまして、その後、保護塗料を上塗りする作業を夏休みに2週間ほどかけて行いたいと思っています。

予算的には、素地ごしらえに213万7,000円、上塗りに327万3,000円、足場の組むのに100万円、あと、消費税が含めましてこの額としております。

以上です。

議長（三鬼孝之議員） 7番、南議員。

7番（南靖久議員） 安全対策費と足場を組んで100万台で、そんなに安価にできるのかなというような感じがするんですけど、いかがですか。

議長（三鬼孝之議員） 教育総務課長。

教育委員会教育総務課長（大川一文君） 先ほど申しましたように、この作業につきましては夏休み中に、子供の出席とか、そういうところのないときになるべく行いたいということで、夏休みに行く予定でおります。

議長（三鬼孝之議員） 7番、南議員。

7番（南靖久議員） これもできる限り一般質問に入らないようにしたいと思うんで

すけども、できて1年、外壁を保護塗料で塗る建築物なんか、恐らく僕、日本全国探しても尾鷲市のだけじゃないのかなというような、それは中にはいろんな突発的なことがあって、自然災害等であるかもしれませんけども、尾鷲小の場合は、人的災害だと僕は理解しておるわけなんですね。

そういった意味で、これはもうプロポーザルのときからかかわっておる二村教育長が議場にみえますので、今回、簡単に、お茶を濁すみたいな形で、とりあえず外壁だけの手入れをしようというような単純な考えというよりか、熊野古道センターがええ例を見せてくれたということで、前回の12月議会で地元新聞でも報道されておりますけども、短期、中期、長期の尾鷲小の計画なしに、単に塗装だけ塗るということは、僕はやはり理解をできませんけれども、教育長はどのような理解のもとで予算編成を行ったのか、詳しくお聞かせください。

議長（三鬼孝之議員） 教育長。

教育長（二村直司君） お答えいたします。

尾鷲市の子供たちにとって、また、市民にとってもよりよい学校教育環境を整備していくという計画を実施していく段階で、今回の尾鷲小改築に関する御意見や評価はさまざまございます。特にこの外壁の黒ずみにつきましては課題となっておりますわけですが、外壁のこの黒ずみなどの解決方法については、教育委員会事務局といたしまして幾つか検討いたしました。

一つは、経年変化を見ながらメンテナンスを行っていく方法、また、もう一つは、1年点検の報告をもとに検討していく方法、また、3点目は、望ましい学校教育環境の整備のあり方について、地元の林業や建築関係の方々の御意見等も伺いながら検討していく、そういういろんな方法を考えさせていただきました。

今回、12月議会で答弁させていただきましたように、まず、1年点検において、板の反りのあるもの、余り汚れのひどいものは交換することを予定しております。そしてその後、外壁の黒ずみ、カビなどの汚れや付着物などを除去し、まずは雨漏りがあった前の状態に近いヒノキの美しさを取り戻せるような作業を行ってまいりたいというふうに考えました。

そして、今後は、尾鷲の子供たちを育てていく望ましい学校教育環境整備のあり方については、地域の風土を生かし、安全安心、快適、子供たちの学びと育ちを保障する学校教育環境の整備という視点で、地元の多くの方々、特に林業や建築にかかわっている方々のさまざまな分野の声も、また、意見も伺いながら検討していきたいというふうに考えております。

議長（三鬼孝之議員） 7番、南議員。

7番（南靖久議員） 子供たちの教育現場ということで、よりよい環境のもとで教育をしていただく。当然、教育長と私も全く同感でございます。

それと、教育長、市民にはさまざまな意見があるとしておりますけども、僕の耳に入ってくるのは、ほとんどえらいことをしてやったというのがそうなんですけども、ただ、教育現場で働く、例えばPTAの関係者なんかは、やはり少しでも見た目をきれいにしたいというのが本音だと思うんですね。そういった意味で、今回の思い切った、市長から見れば断腸の思いだと思うんですね。こういった新築学校に対して予算を計上するということは、本当に断腸の思いだと思うんです。まさに先ほど教育長が地域の風土を生かしながら子供たちを育てていくという御答弁がございましたけども、まさに今回のこの羽目板工法は尾鷲の文化と風土にそぐわない工法を外壁に使ってしまったなと私は思っております。

そこで、市長にやはり、この予算計上に当たっての市長の考え方はどうであったのか、市長にもお尋ねをいたしたいと思っております。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 先ほどおっしゃっていただいたように、私も1年でこういうような予算を上げるということは、本当につらいところでありましたけども、しかし、教育委員会が子供たちのことを思って判断していただいたということも重く受けとめまして、今後の話につきましては、教育長も申しあげましたように、いろいろ相談していかなければならないところではありますが、とりあえず外壁をきれいにすることで予算をつけさせて、認めさせていただきました。

議長（三鬼孝之議員） 7番、南議員。

7番（南靖久議員） 先ほどの言葉尻じゃないですけど、市長もとりあえずつけたんじゃないしに、子供たちのためにつけたということで私は理解をしていくだけ。とりあえずという言葉は、余り今の質疑の中ではふさわしくないなと思っておりますので、よろしく願いして、済みません。

最後、商工費の223ページ、夢古道の指定管理料997万5,000円とこれまでの約600万円指定料が上がったということを簡単にと、それと、同施設の昨年いろいろな諸般の事情があつて、拡張工事ができなかった予算を繰り上げてきたんですけども、改めて指定管理料のアップと工事内容についてお聞かせを願います。

議長（三鬼孝之議員） 商工観光推進課長。

商工観光推進課長（川端直之君） お答えいたします。

夢古道おわせの指定管理料は、平成24年度の399万円に対しまして、平成25年度予定では997万5,000円を計上しております。

夢古道おわせの運営につきましては、大きくは施設の維持管理とともに、尾鷲の魅力を広く発信するという面並びに直接お客様に接するという営業という面があります。指定管理につきましては、主に施設維持管理と情報発信等を民間の力を受けて運用していこうとするもので、年間約900万円から1,000万円程度の経費がかかるものと計算しております。

昨年度までは経営のノウハウと食の立ち上げ段階で、商工会議所から支援していただき、人件費などの軽減で施設に関する市本来の指定管理料の圧縮を図ることができました。しかし、その支援を受け続けることが難しくなったことから、平成25年度の指定管理料を算定するに当たりまして、施設維持管理経費、情報発信等の経費を改めて精査し直し、今回の予算を計上したものでございます。

工事請負費3,334万3,000円の内訳につきましては、平成20年4月、夢古道がオープン以来、33万7,758人、これは平成24年12月現在ですが、入浴利用者が先ほど申しました人数があり、好評を得ております。

利用者からいただいた意見の中で、入浴後にくつろぐスペースが狭いとの内容が多数ありました。これらを勘案した上で、休憩スペースの増設工事を実施することで、リピート客の確保及び新たな入浴者の増加により、消費拡大等地域活性化を図りたいと考えております。

また、休憩スペースの増設に伴いまして、浄化槽の処理能力もアップさせなければならなくなりました。休憩スペースの増設場所は、男女露天風呂の間、現在の休憩スペースの海側に73.71平米、約45畳を計画しております。

事業費の内訳は、建築工事に約1,560万、電気機械設備工事に約360万、汚水処理施設工事に約440万円かかり、ほか屋外工事、共通仮設工事、現場管理費等でございます。

議長（三鬼孝之議員） 7番、南議員。

7番（南靖久議員） 指定料のアップについては、商工会議所からの人件費支援が受けられないということで踏んだということで理解をいたしたいと思います。スタッフは一生懸命頑張っております。私も週に二、三回お風呂のほうは利用させていただいておることで、よく働くのはわかっておるのですが、この工事のほうで、今、浄化槽の機能アップが必要ということで、昨年持ち越したんですけど

も、これ、参考までに、今回設置する浄化槽は、例えば今も露天風呂を大きくしてくれという意見がかなりあるんですね。多分、耳に入っていると思うんですけども、ある意味でのそこら辺のスペースも、余力も踏まえられるスペースの大きい浄化槽、それともぎりぎりの浄化槽にしたのかなというのがあるんですけども、その辺はどんなのですか。余裕のある浄化槽を設置したのか、今回工事に合わせて設置したのか。

議長（三鬼孝之議員） 商工観光推進課長。

商工観光推進課長（川端直之君） 今回、浄化槽を増設といたしますか、併設に至りましたのは、建築確認の際に処理能力の調査を行った結果、現在今、60人槽なんですけども、それでは繁忙期等で足りないという県のほうから指摘がありまして、14人程度の浄化槽を併設する対応となっております。

ただ、今、議員さんがおっしゃいましたように、これは余裕があるのかというのは、ちょっと私、専門的にわからないんですが、大変申しわけないんですけども、多分これで人数がふえても、これでいける浄化槽だと聞いております。済みません。

議長（三鬼孝之議員） 7番、南議員。

7番（南靖久議員） ありがとうございます。

できるだけ工事中は、お風呂の営業をとめない施工を目指していただきたいと思います。ありがとうございます。これで終わります。

議長（三鬼孝之議員） 次に、2番、内山鉄芳議員。

2番（内山鉄芳議員） それでは、2件ほど質疑をさせていただきたいと思います。

私は、歳入のほうで質疑をさせていただきたいと思います。ページは15ページなんですけども、よろしいでしょうか。議案第17号「平成25年度尾鷲市一般会計予算の議決について」のうち歳入、1款市税、1項市民税、1目個人市民税、2節滞納繰越分と2項固定資産税、1目固定資産税、2節滞納繰越分についてお尋ねしたいと思います。

市税中、市民税は、現年度分が97.3%計上しているのに対し、滞納繰越分は27.3%、そして、固定資産税は前年度分が96.9%、滞納繰越分が19.1%しか計上されていません。私は、滞納繰越分は現年度並みに収入されないことは理解できますが、ずるずると滞納を続けていくと、最終的には不納欠損処分になってしまうのではないのでしょうか。市税の滞納は税の市民負担公平の原則に反しますし、今後、収納率を引き上げるための対策はないのか、お尋ねします。

また、現年度分の収納率も市民税で97.3%、固定資産税で96.9%を見込んでいますが、残りの市民税2.7%と固定資産税3.1%が次年度に滞納繰越処分として滞納されます。私は、滞納繰り越しを少しでも少なくするには、現年度分の収納率を高めることだと思っておりますが、少しでも収納率を引き上げる方策はないのか、お尋ねいたしたいと思っております。

議長（三鬼孝之議員） 税務課長。

税務課長（上田敏博君） それでは、市税の収納率向上に向けた取り組みについて説明させていただきます。

滞納繰越分への取り組みとしましては、納税相談による納付誓約書の締結、それから、納税相談員による臨戸訪問などを通じまして、徴収強化や納税意識の向上に努めております。

また、生活の困難などの特別な理由がないにもかかわらず、納税意識の低い滞納者に対しましては、市単独での差し押さえを執行しております。

また、三重地方税管理回収機構や三重県個人住民税特別滞納整理班へ移管するなどを行いまして、収納率の向上に努めております。

現年度分の取り組みといたしましては、新たに滞納者をつくらないというようなことを目指しまして、口座振替の推進や納期内納付に対する啓発活動などを実施しております。

また、平成24年度からは、納期内納付がなされず、納税相談にも応じないというような現年度滞納者に対しましても、差し押さえを実行するなど行っております。

そのようなことを通じまして、安定した収納率の向上と税負担の公平性の確保に取り組んでいるところでございます。

議長（三鬼孝之議員） 正午を過ぎると思われませんが、会議を続行いたします。

2番、内山議員。

2番（内山鉄芳議員） わかりました。

この収納率については、課長、徐々に徐々にですが収納率を上げていただいておりますというのはわかるんですけども、やはりこれで24年度は22%、25年度は29.3%、また、固定資産税でも1.15%ぐらい上がっておりますけれども、やはり上げ率は上がっても、滞納される金額が大きいということで私はこういう質問をさせていただいておりますけれども、やはり滞納をされる、どういう人がおるのかというようなこともわかっておると思っておりますんですけども、滞納に

ついても、やはりいろいろの人がおると思います。今、大体わかりましたんですけども、その中で今、課長が言われました回収機構と、整理班というんですか、三重県のほうの特別滞納整理班、そちらのほうへお願いしておるとことなんですけども、これ、前年度大体幾らぐらいの回収が、何件申し込んで何件ぐらいの回収がありましたか。

議長（三鬼孝之議員） 税務課長。

税務課長（上田敏博君） まず、回収機構への移管件数としましては、平成23年度で15件しております。依頼金額としましては、1,104万6,302円、そのうち回収された金額が405万2,690円となっております。率にして、回収率が36.7%回収されております。

続きまして、滞納整理班のほうなんですけれども、これは23年度が91件でございます。移管金額としましては811万7,819円でございます。そのうち納付された金額としましては618万9,769円となっております。回収率では76.2%でございます。

以上です。

議長（三鬼孝之議員） 2番、内山議員。

2番（内山鉄芳議員） わかりました。やっぱり回収機構と整理班のほうへ行くといと、かなり金額的に取っていただいておりますというのはわかりました。

それでも、課長、市のほうとしても、滞納者に対して、何かについていろいろのことがあったとしても、やはり相談して、きちっとして、滞納者に相談して、取れるところはきちっと取れるようにしてほしいと思います。

それと、この滞納繰越分なんですけども、先ほど言いまして、やっぱりパーセントが少ないということで、収納率を上げていただくということなんですけども、ぜひお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、ページで、16、17ページをお願いいたします。9款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税、1節地方交付税33億4,000万についてお聞きしたいと思います。

地方交付税における平成25年度の当初予算は、前年度比較で2,700万円の減額となっております。市長の所信表明の中の提案説明では、地方公務員給与の削減による基準財政需要額への影響などにより、当初予算比較では2,700万円の減額ではあるが、今年度交付見込みからは1億2,644万円の減額としているとの説明がありましたが、そこでお尋ねしたいと思います。職員の給与削

減による影響額はどの程度になるのか、お聞かせ願いたいと思います。

議長（三鬼孝之議員） 財政課長。

財政課長（川口拓也君） 地方交付税につきましては、普通交付税で2,700万円の減額の29億1,000万円を、そのうち特別交付税につきましては、前年度同額の4億3,000万円を見込み、全体で33億4,000万円としたものであります。

普通交付税につきましては、国において平成25年7月から国家公務員と同様の給与削減を地方公共団体においても実施することを前提とし、基準財政需要額に反映されることとなっております。本市における影響額は、約6,000万程度と試算をしております。

議長（三鬼孝之議員） 2番、内山議員。

2番（内山鉄芳議員） わかりました。

影響が6,000万ぐらいということなんですけども、やはり国の平成25年度7月からの地方公務員の給与削減を前提として査定するという答弁だったんですけども、尾鷲市も平成25年7月から職員の給与削減を行うか、お聞きしたいと思います。また、実施するとすれば、何%ぐらいをカットされるかもあわせてお聞きしたいと思います。

議長（三鬼孝之議員） 総務課長。

総務課長（大倉良繁君） こちらの件につきましては、私のほうから御説明させていただきます。

まず、地方公務員の給与削減支給措置について、経緯とあわせて御説明させていただきます。

公務員の給与改定に関する取り扱いにつきましては、平成25年1月24日に閣議決定がされ、その内容につきましては、地方公共団体ではこれまでも自主的な給与削減措置や定員削減などの行財政改革が進められてきたところでございます。

一方で、東日本大震災を契機として、防災・減災事業に積極的に取り組むとともに、長引く景気の低迷を受けまして、一層の地域経済の活性化を図ることが喫緊の課題となっております。

こうした地域の課題に迅速かつ的確に対応するため、平成25年度における地方公務員の給与につきましては、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律に基づく国家公務員の給与減額支給措置を踏まえ、各地方公共団体において

速やかに国に準じて必要な措置を講じるよう、総務大臣からも要請があったところでございます。

このことにつきまして、2月20日に県で市町説明会が開催されまして、出席、内容を確認したわけでございます。国の行政職では、諸手当を含めた年収における平均減額割合を7.8%であるとした上で、特別職及び議員における減額は、各団体、各議会で判断するものとし、また、一般職においては一律に7.8%削減するのではなく、国よりも給与水準を上回っている団体につきましては、ラスパイレース指数100を超える部分について削減を図る取り組みを求めるものであるという説明をいただいております。

このことから、本市におきましても、早急に検討に入り協議を重ねているところでございまして、現在、県を初め各市町の動向を注視しているところでございます。

いずれにいたしましても、給与の減額にかかわる重要な部分でございますので、今後、素案をまとめ、職員組合とも十分協議の上、進めてまいりたいと思っております。

減額率も、現時点でははっきりとした調整率を申し上げることはできませんが、仮に国からの要請どおり実施した場合、本市のラスパイレース指数が105.7%でありますから、給料、時間外手当、地域手当、期末勤勉手当及び管理職手当におきまして減額が見込まれ、ラスパイレース指数を100%以下になるよう、つまり平均で5.7%以上の調整が必要になってくると思われまます。

以上でございます。

議長（三鬼孝之議員） 2番、内山議員。

2番（内山鉄芳議員） 最後に、今、ラスパイレースが105.7ですか、今、職員組合と話し合いをしておるといことなんですけれども、よく国のほうでは7.8%削減されていますが、今、105.7というといと、大体5.7%ぐらい、大体40万ぐらいするといと、2万円ぐらい削減になると思ってよろしいんでしょうか。

議長（三鬼孝之議員） 総務課長。

総務課長（大倉良繁君） この一律に5.7%以上と申し上げておりますけれども、私どもの給料につきましては、級別資格基準表に基づいて各級別によって率が全然違ってきますので、全体の数字でいくと、その程度になるかもしれませんが、まだ現時点ではそういったはっきりした数字は申し上げることは控えさせていただきます。

きたいと思います。

議長（三鬼孝之議員） 2番、内山議員。

2番（内山鉄芳議員） わかりました。これで質疑を終わりたいと思います。

議長（三鬼孝之議員） 以上で通告による質疑は終わりました。

なお、今定例会より質疑につきましては、原則通告制となっておりますけれども、議長が特に認めた場合は許可することになっております。

他に質疑はございませんか。

16番、真井紀夫議員。

質疑の内容については、どういうことですか。これまでの議員さんの質疑と重複します。

16番（真井紀夫議員） いえ、しません。

議長（三鬼孝之議員） どうぞ。

16番（真井紀夫議員） 73ページ、人づくり支援事業314万7,000円組まれております。去年は、道の駅の分を引きますと、156万の予算になります。

この差が約倍になっておるんですけれども、ここに新しく報償費という項目がふえまして、報償費だけで112万1,000円ですか。それから、旅費の数字もかなり上がっておるんですね。その辺の説明をお願いしたいと思います。

議長（三鬼孝之議員） 市長公室長。

市長公室長（奥村英仁君） 予算説明書の73ページ、314万7,000円の内訳について御説明いたします。

これにつきましては、報償費がかなり上がっておるんですが、この金額については、定住のことをちょっと検討もしたいということで、空き家調査を実施したいと思っています。それで、各地区の調査関係の調査員報償費として、謝礼として約87万6,000円、それから、食育関係のことも進めたいので、これに20万円等々でございます。

それからあと、旅費につきましては、従来の関係と食育関係、それにあわせて高速道路の関係で、まちづくりの関係の指導員というか、講師謝礼ということで4万5,000円ほど計上しております。大きなところはこの辺になっております。

議長（三鬼孝之議員） 16番、真井議員。

16番（真井紀夫議員） 詳細についてはまた常任委員会でお聞きしたいと、このように思うんですが、去年の道の駅の基本計画の策定委託料の493万円を引きま

すと、人づくりが、そういうことで150万程度の予算になっておるんですね。それが300万を今回超えておるといことと、それから、報償費という形で、新たな項目としてふえておるんですね、昨年の予算書から言うと。それだったら新規ということにならへんですか。

主要説明書のほうには新規等もきちっと上げておりますけれども、こちらの新規の主要説明書のほうには通常の形で上がっておるんですね。私はこういう形で新規をほかにも潜らせてはおらへんのかと疑いたくなるんですけど、それはともかくとして、こういう予算の組み方、いかがなんでしょうか。それともこれ、落ちたんですか、新規という言葉は。報償費は昨年ないですよ。どうなんでしょうか、その辺。

議長（三鬼孝之議員） 財政課長。

財政課長（川口拓也君） 主要事項の新規の記載ということによろしいでしょうか。

これにつきましては、新規の表記の場合に、私どもでは、まず前年度当初予算に上がっていない、なおかつ補正予算でもその事業をやらなかった、純粋に25年度に新規のものについて、新規というような書き方をさせていただいております。これは細目事業で事業別の人づくり支援事業といたしましては、昨年度もこの事業項目で予算を計上しておったということで、新規とはしておりません。

議長（三鬼孝之議員） 16番、真井議員。

16番（真井紀夫議員） 昨年度の当初予算のこのページの、コピーしてきておるんですけど、書いていないんですね。すると、補正のどこかで上げたということでそうなおるんか、それから、旅費等も、今回は135万、去年は93万、そういうことでかなりの開きがあるんですね。これはあれですか、道の駅の策定委託料493万は今回はないですけども、また道の駅についてのいろんな旅費だとか、そういう諸経費が、どこかここに含まれておるといことと理解してよろしいんですか。

議長（三鬼孝之議員） 市長公室長。

市長公室長（奥村英仁君） 先ほど旅費について御説明したとおり、高速道路が秋にはつながるといことと、ここからのまちづくりの全体的なことも考えなあかんといことと、（発言する者あり）ですから、高速道路がつながったときに、これからのまちづくりのことを、よそのところの事例も調査しながら検討もせなあかんとい調査旅費を計上させていただきました。道の駅限定での予算としては、今回は計上しておりませんといことと御理解ください。

議長（三鬼孝之議員） 16番、真井議員。

16番（真井紀夫議員） いずれにしても、常任委員会でまた詳細をお尋ねしたいと、このように思うんですけれども、人づくりがまちづくりとかどうとかということで、約150万何がしかが300万を超える予算になったというふうに理解してよろしいんですね。それで、講師だとか報酬というのは、去年は組んであったんですね。その辺だけちょっと確認しておきます。

議長（三鬼孝之議員） 財政課長。

財政課長（川口拓也君） 報償費につきましては、25年度が新たに計上する、24年度は組んでおりません。人づくり支援事業として、その事業が事業としてあるということで御説明をさせていただいたものです。

議長（三鬼孝之議員） 16番、真井議員。

16番（真井紀夫議員） 財政課長、僕は新たなあれで事業として上がってきておるんだと思ったんですけど、報償費ときちっと書かれて上がっておりますから。それはそれで、また常任委員会のほうで聞かせてもらいます。

議長（三鬼孝之議員） 市長公室長。

市長公室長（奥村英仁君） この報償費の主なものは、先ほども御説明したように、空き家の調査をやりたいということで、その現地の、主に出張所管内なんですけど、出張所管内で調査を行う調査員手当か主で、これについては、空き家調査については新規でございます。

議長（三鬼孝之議員） よろしいですか。

他に御質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼孝之議員） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております35議案は、お手元に配付の議案付託表のとおり、会議規則第37条第1項の規定により、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼孝之議員） 異議なしと認めます。よって、議題の35議案は、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決しました。

ここで休憩いたします。再開は午後1時30分からいたします。

〔休憩 午後 0時20分〕

〔再開 午後 1時30分〕

議長（三鬼孝之議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日程第37、一般質問に入ります。

発言通告書が提出されておりますので、お手元に配付の一般質問表に従い、順次これを許可することにいたします。

抽せんの結果により、最初に、11番、濱中佳芳子議員。

〔11番（濱中佳芳子議員）登壇〕

11番（濱中佳芳子議員） 今定例会第1番目の一般質問者として登壇させていただきました。今定例会は、私たち議員にとっても任期最後の定例会となります。どうかよろしくおつき合いいただきますようお願いいたします。

朝晩はまだまだ冷たい空気もありますが、やはり3月となって、昼間はうらかな日がきょうは注いでおります。どうか、午後の一息でございますが、明快な質問をしたいと思っております。どうかよろしくようお願いいたします。

さて、尾鷲市の大きな課題に人口減少が挙げられる現在、いかにして人をふやすかは、相当な知恵をもって取りかからなければならない難問であると思っております。

そのような中、今回示される尾鷲市教育ビジョンは、人口増に向かう方策として、一筋の光となり得る事業ではないかと思っております。

昭和30年代をピークに、尾鷲市の人口は減少の一途であります。長い年月かけて市政を支えた施策は、産業構造を中心に考えられ、企業誘致、1次産業の振興により市の経済の隆盛を誇ってきたことも事実であります。その中で、市の発展のための教育が陰に隠れていたと思うのは私だけでしょうか。

現在、尾鷲市の15歳未満の人口、年少人口の割合は、昨年度末で10.18%、熊野市、紀北町と比べても低く、県下最低となっております。ちなみに、三重県の最高は鈴鹿市で15.3%です。

全国的に少子化が進む中、人口2万人前後の自治体は同じような悩みを持っていますが、教育に特徴的な施策を講じている自治体は、そればかりではありません。

佐賀県多久市、人口2万1,404人、年少人口12.81%、ここは、学校に行くなら多久、教育するなら多久の標語のもと、25年度から市内に7校あった小学校を全て廃校にし、3校ある中学校にまとめ、小中一貫校にするという施策を講じております。

また、人口5,000人余りの宮崎県五ヶ瀬町は、小さな山間の農村で、主産業は農林業であるにもかかわらず、年少人口は15.3%。鹿児島県種子島にある西之表市は、人口1万6,951人、離島にありながら年少人口は13.6%。地理的条件や産業構造だけで子供たちがふえないのではないことがはっきりしていると考えられます。

子育てを考えると、親ならば、ビルに囲まれ、大気汚染を心配し、交通戦争やさまざまな犯罪を考えなければならない大都市と、豊かな自然に囲まれ、人と人との結びつきの温かさを感じながら、情緒豊かに育てられる田舎、どちらが環境がいいか、おのずと答えは出てくると思います。

しかし、自然環境だけでは、人としての成長は望めません。そこに教育施策が力を発揮することで、子育て環境が整うのではないのでしょうか。

世の中には、政治が教育に介入すべきではないと言われる方がいらっしゃいます。しかし、教育が人づくりの基本であり、これは夢や理想を掲げるだけではないことでもあります。大きな予算を伴う人や物が必要になってきます。

先ほど申し上げました宮崎県五ヶ瀬町では、各小学校の校長先生全員みずから町議会の定例会を傍聴され、今、町の中で議論されていることを実際に見聞きし、町の方向性を確認しながら教育を実践されているとおっしゃっていました。さらに、教育予算の折衝においても、じかに財政当局に校長先生みずから説明することで、町全体の施策において教育が必要とする予算の位置づけを確認、要求しているとも言っておりました。

東北大震災以来、原発事故によって大切なふるさとから離れなくてはならなくなった福島の高校生が、自然災害は仕方がない、だけど、私たちが大好きなふるさとにいられないのは、ここまで進められた大人の政治のせいだ、いつまで大人たちの間違いのツケを子供に押しつけるのかと言われました。子供たちに明るい希望ある未来を保障し、ふるさとへの思いを伝えるのは、私たち大人の大きな責任であり、大いに議論すべき事柄であると思っております。

先日、生活文教常任委員会で訪れた三木浦コミュニティーセンターの施策の懇談で、町内会長さんのお話の中に、子供連れで引っ越してきてくださるIターンの方が、少しずつであるがふえてきていると聞かされました。しかし、空き家対策やIターンに対する特典がない中で、呼び込みにまでは至っていない悩みを聞かされました。

今回示される教育ビジョンが目標どおりに遂行されれば、子供を育てるなら尾

鷺でと人口増を目指す大きな目玉になると思います。ここで育つ子供たちが地域に愛着を持つことで、成長した後、地域の宣伝マンとして、そしてふるさと尾鷺を支える人材になって、大いにこの地をアピールしてくれることになると思います。

各論は後に回し、一問一答で確認させていただきます。このビジョンに対する教育長の思いをお聞かせいただきたいと思います。

以上で壇上からを終わらせていただきます。

議長（三鬼孝之議員） 教育長。

教育長（二村直司君） 濱中議員にお答えいたします。

まず、現在のように社会経済のグローバル化や少子高齢化の進行、また、文化の急激な変化など、この変化の激しい時代を生きる子供たちには、一人一人がみずから学び、みずから考え行動できる力、広い視野を持って社会の変化に柔軟に対応できる力が必要であります。

こうした中、尾鷺市教育ビジョンは、少子高齢化に対応し、ふるさと尾鷺を愛し、グローバルな社会、また、10年先においても自分らしく前向きに時代をつくっていくことができる、そういうおわせ人づくりを目指しております。

今回策定された教育ビジョンは、少子高齢化社会にも十分対応できるよう、就学前教育の充実や家庭教育支援の充実を初め、高齢者の積極的な社会参加を促進するために、高齢者の方々が有する知識や経験、技、そうしたものを地域の活動や学校の活動に生かしていただき、時代を担う子供たちへ伝承してもらおうと考えております。そうした世代間交流を通じたつながりの再生、また、こうしたことによる生きがいの向上を図ってまいりたいと考えております。

ビジョンの実現に取り組むことで、これが尾鷺の教育だと一言でアピールできる尾鷺独自の魅力ある教育を築き上げ、尾鷺の園や学校は、どこに行っても活気があっておもしろい、それに魅力的な保育や教育を展開している、ぜひそこに子供たちを通わせたい、そこに行つて教育をしたい、尾鷺は高齢者にとっても生きがいのある地域だといった声が多くなり、保護者や教職員、地域、また、ほかの地域の人々も、1人でも多く尾鷺に定住し、人口減少や高齢者社会に対応できるまちに発展していくことを願っております。

議長（三鬼孝之議員） 11番、濱中佳芳子議員。

11番（濱中佳芳子議員） ありがとうございます。本当にこれが実現されれば、夢のような教育になるなというのはわかります。

さて、この教育というものの一番の基本に、学校の学力の確かな定着というものがあると思います。というか、これが一番大切なところかなというふうに理解しております。

昨年まで展開していただいていた学校サポート事業なんですけども、今、特に中学校において一般の方たちのお力をかりて、教室で立ち歩きをしたり、外に出てきてしまう子供たちのサポートをするという事業にかかわっているサポーターの方たちに、その後を聞いてみました。そうすると、この1年間はとても効果があったと、本当に授業の途中で廊下に出てくる子たちが少なくなっている、とてもいい効果ですねという話をしました。そして、今まで出てきていた子が何で座れるようになったか、それをサポーターの人たちそれぞれで聞いてもらったところが、授業がわかるようになった、それだけだそうです。話を聞いていてわかる授業になってきた。当たり前のことが今までできていなかったんですねという話になってしまうんですけれども、やっぱり授業がわかる、わかることによって学力がつくということは、学校の基礎であると思います。

その中で、特に中学校も、小学校もそうなんですけれども、尾鷲中学校では500人弱、尾鷲小学校でも500人前後の子供がいる中で、片方で本当に極少と言われる学校があります。複式学級の心配を今までされてきましたけども、個別の少人数教育によって確かな学力という面では、複式学級のリスクが、現在では確認されていないぐらい行き渡って、きちんとできていると聞きます。

じゃ、逆に大きな学校での落ちこぼれ対策という、言葉がこれでいいのかどうかわかりませんが、人数が多いがために行き届かない部分が出てきはしないか。尾鷲のある学校の大きなところと小さいところに差は出ていないのか、出さないための方策はどうするのかというあたり、教育長、お聞きしたいと思います。

議長（三鬼孝之議員） 教育長。

教育長（二村直司君） 私は、これまで義務教育の小学校に勤めながら、まずは義務教育修了の子供たちには、15の春は泣かすまいという思いで教育に携わってまいりました。今御質問にあった学力の問題ですが、これに答えるに当たって、少し今の時代に触れなければなりません。

といいますのは、先行き不透明で変化の激しい今の社会の中で、実は学力の定義も大きく変化しております。現在文部科学省から出されております定義を、まず初めに簡単に紹介させていただきます。

学力を学力の木に例えて今からお話しさせていただきます。これまで我々が、中

学校時代、小学校時代に知識、技能として教えられてきたものは、学力の木で言いますと葉に当たります。いわゆる学んだ力、習得の学力と呼ばれております。そしてまた、この木の幹、これは変化に対応する思考力、判断力、また、表現力、そういうことを含め、活用の学力、学ぶ力というふうにも言われております。そして、木のこの根っこ、これは、意欲、関心、態度に関して、意欲の学力、あるいは学ぼうとする力というふうに定義されております。

そういった点で、今、濱中議員が御質問にあった、大規模、小規模の問題についてですが、まず、基本的に一人一人の子供たちにどういう学びが成立しているかという視点で物考える必要がございます。決論的に言いますと、大きくても小さくても一人一人の学びを大事にした授業をしておれば、この今言った確かな学力の定着に、差はほとんどございません。

そこで、この学力の木を例にとってお話しさせていただきますと、この葉と幹と根がバランスよく成長してこそ、本来我々がビジョンでうたっている確かな学力が定着いたします。全国で、子供たちの学力向上、あるいは学力格差を克服している学校の成功事例を見てみますと、実に今言った葉と幹と根のバランスを重視した教育活動が展開されております。

これまでの学力向上の成果を測定できる部分は、葉の部分であります。知識、技能、この結果のいい秋田や福井、実はそこにも行ってヒアリングもしてまいりました。決して、学力テストの点数を上げることにのみ力を注いでいるわけではございません。福井なんかは3世代が同居し、そして、通塾率も物すごく低い、そういう大人と子供、地域のかかわりが、随分学力の底上げに働いているという事実を学んでまいりました。

学力の木の観点から、学力格差、あるいは学力向上を成功している学校の実践を今御紹介したわけですが、根に当たる学力である意欲や関心、また、意欲や関心をつくっていくいわゆる土壌づくり、根をしっかりと張るための土壌づくりは、地域や家庭の教育力、子供を支援する体制、子供を取り巻く教育環境を充実させることで十分根をしっかりと張らせることができます。それこそこれは、このふるさと尾鷲に長く根差した地域の共同体意識、あるいはそうした地域の方々の温かい支援、これこそこの豊かな土壌を培うのに適したものであるというふうに考えております。

また、この就学前の実態調査を見てみますと、子供たちの生活経験と学力が相関関係にあると、いわゆる生活経験が豊かな子供ほど学力が高い、いわゆる仲間

という漢字は書けても、その仲間という言葉の持つ実感のわかっている子とただ書ける子とは随分意味が違う。そういった点で、この学力をつけていくための家庭の教育力の回復、あるいは子供たちへの個別の支援、ここに力を入れたいというふうに考えております。

これまで尾鷲中では、学習支援ボランティアの方々に御協力をいただいて、教室に入れる、そういう仕事をしていただいております。就任以来、各学校を回り、また、各学校長、先生方の声を聞いてみまして、今はそういう状態ではなしに、随分子供たちは落ちついていると、これはどこの学校もそうです。いろんな子供たち同士のすれ違いはありますけれども、落ちついた状態の中で学習をしている。

そうした中で問題になってきているのは、学力格差の問題であります。大きな学校の場合、今、議員が御指摘のように、できる子供たちと少しこぼれてしまいがちな子供たちがどうしても存在しております。それを克服するために、尾鷲中では学びの共同体という方式をとって、私はここがわからないという子供たちに対して周りが教え育てていく、そういう授業改善をここ3年進めてまいりました。その成果が今出ていると考えております。

ただ、その子供たちは、まだ学力格差をやや抱えております。その格差をどう是正し、学びに参加し、意欲を育てていくのか、さっきの根っこに当たる部分をどう培っていくのか、そのために今回、学びのサポーターという、こういう役割を持つ方々を4名、尾鷲中学校区で3名、輪内中学校区で1名配置していただくことになりました。きつこの学力格差、また、意欲の向上につながっていくものと確信しております。

学力というのは、無理に子供たちに詰め込ませてつくものではありません。ドリル的に習熟反復をして力をつけていく読み書き算的なものと、先ほど言いました、グローバルな面で判断力、思考力、表現力といったものは、やっぱり体験活動を重視する中で身につけてくるものであります。これは大規模でも小規模でも、そういう教育方法をとっていけば、必ず学力は定着し、向上するだろうというふうに確信しておりますし、現に各学校から提出していただいております調査結果を見ましても、規模の大小の大きな違いは、大きな学力格差はございません。ただ、先ほど言いましたように、大きな規模での学力の二極分化の傾向は見られると、その改善のために学びのサポーターを配置してまいります。

特に今回のビジョンでは、みずから学習に向かう習慣を低学年のときから子供

たちに確実に獲得させることで、小学校高学年、中学生、高校生になってからも学力を伸ばし続ける後伸びする力を育てようとしております。ここが重要なことであろうと、おわせ人を育てていくに当たって、ただ単なる習熟反復である期間の学力を上げるのではなしに、10年先を見通した、そうした確かな学力をこのビジョンの実現でもって図っていきたいと考えております。

議長（三鬼孝之議員） 11番、濱中佳芳子議員。

11番（濱中佳芳子議員） 本当に熱い思いを聞かせていただきました。ただ、時間の配分がございますので、この後は淡々と行きたいと思っております。

実は、今の本当に大規模校の子供たちの支え方として、学習サポーターということを生かしていただくという言葉聞いて、安心した思いがあります。もう一方で、小規模校であってもという話がありましたけども、その中には、団体行動、集団活動においてやはり心細さの残る、小規模校の中の学習がある。

そのときに、実は先ほど申し述べました五ヶ瀬町、ここは、G授業といいまして、本当に小規模校が、5,000人の中に4校ございます。それが単なる交流学習ではなくて、人数編成、少しの子供たちに対することが効果的であるような授業と大人数を確保したい授業というのが、柔軟にカリキュラムの中で、日常の学習として成立しておりました。学校はあくまでも子供たちにとってということ、教育長、御挨拶の中でも言っていたいただきましたし、教育長だより、毎回書かれている中にも示されておるんですけども、子供たちにとって第一に考えるべきであること、今後、交通事情もよくなってまいりますけども、そういった遠足とか行事的な交流だけではなくて、小規模校が集団学習をしたいときの取り組みとして、今後このようなG授業のような考え方ができないものかなど。本当に小さい学校の子供たちの一番の不安は、大人数になるときのことだと。

これは、中1ギャップという言葉にもなりますけれども、やはりちっちゃい学校から大きな学校に、尾鷲中学校区でもあります、それは、四、五百人いる学校の中に、わずか同学年が二、三人で入っていかなければならないギャップを超えるための苦労が小さな学校にはあることが確実に証明されておりますので、そのあたりの交流学習についての今後の発展の仕方というものを考えられましたら、お聞かせいただきたいと思っております。

議長（三鬼孝之議員） 教育長。

教育長（二村直司君） 今御指摘いただいたように、学校の小規模化が進んでいる中で、今予定されていることとして、特に輪内中学校区に当たりますけども、現在、

各小学校の交流学习を進めております。そして、来年度5月28、29日には、イラストレーターの方を招いて、お魚の壁画をつくっていきこうと、一人一人のつくった絵を合わせて大きな壁画にしていく、そのために、まず賀田小を回り、また、三木里小を回り、さらに三木小を回り、最後は賀田小に一同が集まって大きなものを仕上げている、こういう交流学习と、また、移動教室的な授業を来年度実施する予定でおります。

その際には、スクールバス等をうまく活用して、有効な活用を図りながら、こういった小さな学校の子供たちが持つ、社会力の面でのややハンディ的な部分を克服してまいりたいというふうに考えております。

議長（三鬼孝之議員） 11番、濱中佳芳子議員。

11番（濱中佳芳子議員） そうなんです。やっぱり小学校から中学校、幼稚園から小学校に入るときにもあるというふうに聞きます。そういったギャップを乗り越える力をどうやって大人がサポートしてやるかという中で、冒頭にも言いました宮崎県は、小学校を全て一度なくして、一つの学校にして一貫教育をやる。ことし、県内でも、津市が5年間かけて、学校施設はそのままであるものの、小中一貫ということの方向に向かうということが発表されております。そういった小学校から中学校への滑らかな移行という、そういった部分に関しての施策が進んでおります。

私としては、そのギャップを乗り越えるのも、また人間としての成長の一段階でもあるのかなという思いもあるんですけども、やはり自分たちの時代にはという言葉で片づけられない時代の変化というものがございまして、その時代に則した教育によって子供たちに最低限基礎学力というものを確実につけていただきたいと、そういう思いもあって御質問させていただきましたので、よろしく願いします。

時間もないので次に行きます。

防災教育について、まず1点目なんですけれども、実は先日、泊まり込みの避難訓練がございました。これはみえ防災コーディネーターの方々にもかなり御苦労いただいて、逃げるということに関しては意識がついておりますが、逃げてからの避難行動、避難の運営ということに対しての行動がございました。とても、参加させてもらって、頭で想像していたのではない現実があつて、本当に勉強になるいい活動だなというふうに思って、今後も続けていただきたいなと思う中で、実は市の職員の方の中にも子供さんを連れてプライベートで参加された方、何人

かいらっしゃいましたけども、学校教育の中の防災教育を支えてくださっている先生方は、これに参加された方がいたのかどうか確認ができておりませんが、どうでしたでしょうか。

議長（三鬼孝之議員） 教育長。

教育長（二村直司君） 見学のみで、実際の参加は今のところ聞いておりません。

議長（三鬼孝之議員） 11番、濱中佳芳子議員。

11番（濱中佳芳子議員） 以前に学校にまだ先生が勤務時間として残っているときに避難の放送があって、尾鷲小学校も避難をしているということで出向いたことがありました。そのときに、当時、教頭先生だったか校長先生だったかが、避難されていた方たちを一生懸命誘導されたり、整理をされたりはしているんですけども、ただ、学校の先生は学校の管理としているわけですから、避難者のお世話であるとか、そういったあたりが全然まだできていないような状態かありまして、だけど、現実として学校現場が避難所になることは確実にあり得ることなので、ぜひこういった行動には、先生たちが参加していただきたいな、今後こういうことがあったときに参加していただきたいなと思ったことが1点と。

それと、講演会の中で、避難所を体験された方の体験談があったんですけども、その話の中に、自分が仙台で避難所に行ったとき、その避難所の担い手として中学生が一生懸命働いていて、それで役目をきちんと果たしていたという話がありました。中学生にもなれば、もう自分が助けられる側ではなくて、それを担っていく側であることの自覚もできる年齢なんだということが確認できたというお話がありました。

その中で、今、消防署の行う救命講習ということが盛んにやられておりまして、救命講習のカードをいただくようなことが毎月9の日にやられているということは皆さん御存じのことだと思っておりますけれども、これを学校カリキュラムとして、毎年繰り返し行われるような形でできないものかなという提案をしたいと思いません。

今でも輪内中学校なんかは、養護の先生がこの救命講習を御自分で習ってやっているというのは聞くんですけども、やはりプロがユニフォームを身にまとって子供たちの前に立つことで、ある種の緊張感があって、実感を味わえるということもあると思っておりますけれども、そのあたりの計画はどうなっているかお聞かせいただきたいんですけども。

議長（三鬼孝之議員） 教育長。

教育長（二村直司君） まず、現在、尾鷲市は小中挙げて、津波防災教育に果敢に取り組んでおります。教職員の中には、夏休み、また、ほかの休暇を利用して実際に東北地方にも足を運び、さまざまなボランティア体験をやってきております。さらには、群馬大学大学院の片田教授の御支援により、昨年12月には6名の教職員が2泊3日で、釜石の子供たち、また、釜石の現場を視察してまいりました。さらに、釜石の先生方にも2月6日にこちらに来ていただいて、実際あった体験談を尾鷲の子供たちにお話ししていただきました。そういう取り組みの中で、今御指摘いただきましたことについてお答えしたいと思います。

実は、この東日本大震災というのは、日本の教育を根本的なところから問い直したと言って過言ではございません。それは、この現代を生きるという大切な大きなテーマを、学校教育がどう向き合っていくのかということ突きつけられたように思っております。ですから、子供たちが将来、この社会をどう生きていくのか、人々と困難を共有していかに克服していくのか、そうしたダイナミックな生きる力の養成という視点が、このビジョンの中にも盛り込まれております。

子供たちの99.8%が津波から逃れて助かったという、あの釜石の奇跡と呼ばれる出来事は、先ほど言いました教育の原点を考える上で大変いいきっかけになりました。教育が、見事に生きることと結び合い、学校と地域がきずなを結び、地域が子供たちの生きる力を育み、子供たちがまた命の大切さを地域の人々に伝えるとともに、重要な担い手となっていったのです。

ですから、ここにこそ教育の原点があり、先ほど濱中議員の御指摘にもありました消防署などの救命講習を市内でもカリキュラムの中に位置づけて実施している学校や保健体育の授業で取り組んでいる学校、また、保護者対象の救命講習に小学生が参加している学校など、今のところさまざまではございますが、津波防災教育をさらに強化充実させていくためにも、また、次代をつくり、次代を担っていくこの尾鷲の子供たちがみずから生きる、みずから生き抜く、そして、他者とともに協働していく力を育てていくためにも、今の御提案をしっかりと受けとめ、取り組みへの拡大を図ってまいりたいと考えております。

議長（三鬼孝之議員） 11番、濱中佳芳子議員。

11番（濱中佳芳子議員） ありがとうございます。ぜひ進める方向で頑張っていたきたいと思います。

さらに、この津波防災教育の手引というものが本当にしっかりとできておりまして、各教科の中に織り込まれていることなんかも確認させてもらっております。

ただ、この手引を見ていきますと、冒頭の答弁の中で教育長が言ってくださった、もう学校だけで子供を育てるのではない、地域の力をかりる、お年寄りたちの知恵をおかりするといった中で、防災教育という名ではありますけども、学校だけのものではないなというふうな感じがするところが多くございます。

そこで、消防署であるですとか、消防団であるとか、あと、自主防災会、先ほど言いましたみえ防災コーディネーターの方、あと、民生委員さんとか、そういった防災教育の目的やカリキュラムを情報共有すべきではないかと思われるところがたくさんあるんですけども、現状ではどういった情報共有になっているのか、お答えいただきたいと思います。

議長（三鬼孝之議員） 教育長。

教育長（二村直司君） 現状では、学校の中で津波防災教育を、特に避難訓練等、地域にも呼びかけながら一緒につくり上げていく、そして、そこで出てきた課題をPTAと協力をしていただきながら、避難経路の安全を確保する、そういった取り組みはなされておりますが、まだ地域全体に、現在、各学校で行われております防災カリキュラムが徹底して周知されているかといいますと、まだ課題が残っておりますので、今後そういうことについての周知も図っていききたいと考えております。

議長（三鬼孝之議員） 11番、濱中佳芳子議員。

11番（濱中佳芳子議員） ぜひ積極的に、この防災教育に関しては、そういった関係団体とはやりとりをなさって、それで子供たちを守っていただくとともに、子供たちが地域を守る、そういった場面も出てこようかと思っておりますので、ぜひそこはしっかりとやっていただきたいと思っております。

通告書の中に、生きる力というふうに書かせてもらった部分がございます。これはビジョンの中ではキャリア教育という言葉で表現されている部分もあるんですけども、今まで文科省の学習要領ですか、あの中で、現在、二十ぐらいまでの子供たちは、ゆとり教育という中で、それで、総合学習であるとか生活科の中で、地場体験というのをたっぷりしてきております。ここ一、二年でゆとり教育をまたちょっと引き締めていこうではないかとかかなりカリキュラムがふえて、大変窮屈になってきている部分もあるかと思うんですけども。

ただ、ゆとり教育の総合学習が本当に満載になった地場体験、干物体験であるとか山林体験であるとかということをやってきたはずの子供たちの中に、この間、教育長が委員会で示された地域に愛着をまだ持っていない子供たちが3割以上あ

るというその数字、そこの差がどうしても残念でならないんですね。その地場体験であるとか、そういう体験学習というものがそこの数字にきちっとあらわれてこなかった原因というか、その対策のあたり、どうお考えになりますか。

議長（三鬼孝之議員） 教育長。

教育長（二村直司君） どうしても質問にお答えする際、長くなってしまいますので申しわけございません。実態を報告しようと思うと、抽象的な話になりませんので。

まず、第4回定例会におきまして、昨年4月に実施した尾鷲中学校区の自尊感情学習意欲調査の1項目である地域への愛着、帰属意識については、報告させていただいたように、小学校5年生で35%、中学生で57%が、住みたくない、どちらかといえば住みたくないという回答でありました。

実はその後、こうした児童・生徒の現状を克服するために、PTAを初め市民の皆様と共創して、地域の中で教育フェスタ等、さまざまな共創した取り組みを行ってまいりました。多くの地域の人々、また、中学生、高校生も参加する中で、そのことによってお互いに子供たちの頑張る姿や、また、地域の人々の持つ生活や伝統の技、生き方を知ることができました。ここに参加した子供、また、地域の方々の声を聞いてみますと、本当に世代間の交流ができて、満足感や生きがいを感じられたように思うといった返事もいただいております。これこそまさに、まちが学校を元気にし、学校がまちを活性化することにつながっていく可能性を実感するものであるというふうに思った次第です。

そして、12月に7月と同じ項目の調査をいたしました。そうすると、先ほどの35%が30%、57%が44%という結果になって、前回よりも、住みたくないという児童・生徒の減少傾向が見られたことと、当然、地域への愛着、帰属意識に増加傾向が見られてきました。これは、今後多くの人々との出会いや触れ合い、学び合いの機会をふやすことが、ふるさとへの帰属意識や子供たちに自分も案外やれるんだという自尊感情を向上させていく上で大変有効であるということが確認できたように思います。

これまで尾鷲の子供たちは、さまざまな社会体験をやってきております。しかし、その体験が体験だけに終わり、今の帰属意識、また、自尊感情につながっていたかという課題があったように思います。

そこで、これからは体験をじっくりと振り返り、まとめ、他者に伝えながら、そして、自分のものにしていく、そういう丁寧な取り組みが必要であろうという

まず、仲間を大切にすべき。働くことには厳しさと責任が伴う。働くことは自分の成長や自己実現につながり、達成感の得られるものである。働くことはすばらしい社会づくりに貢献するという意味があること。こうしたことを確実に伝えるとともに、各教科、道徳、特別活動、そして総合的な学習の時間など、教育活動を通じ、かつ他の教育活動とのバランスに配慮しながら時代をつくるおわせ人としての志を高めていきたいというふうに考えております。

そして、先ほど議員がおっしゃられましたボランティア活動、実はかつて私が赴任していた学校で、今、福祉施設で働いておりますが、中学校2年生の職場体験学習の際に、実は介護施設に就業体験に参りました。そして、その体験をもとに、先生、夏休み、実はボランティアであそこでお手伝いをしてみたいんや、邪魔にならんかなというようなことをお願いに行きました。そして、彼はその後、中学校3年になって中体連の大会が終わった後、実はこれから自分の進路にそれを入れていきたいということで、毎日放課後、そういう施設に通って、そして、やがてはそれを自己推薦の文に書いて、高校に進学し、今、そういうところで働いております。

そういう例を見ましても、中学校・高校段階での単なる就業体験、職場体験、あるいはインターンシップだけではなしに、夏休み等も活用しながらボランティア活動、キャリア教育に活用していくということも検討できるのではないかと、うふうに考えております。

議長（三鬼孝之議員） 11番、濱中佳芳子議員。

11番（濱中佳芳子議員） 教育ビジョンは本当にたくさんの項目に分かれますものですから、たくさんの項目も準備はしておるんですけども、もう時間がなかなかありませんので、また細かいところは委員会なんかでも、その都度でアクションが出てきたときに確認をさせていただけるものと思って、最後、ちょっとまとめるなところに進みたいと思います。

最終的に、やっぱり検証というものが大事になってくると思います。毎年毎年の一年一年のアクションの検証もそうです、10年たった後の検証もそうなんですけども、実はこのビジョンをまずつくるときに、現状把握とか課題抽出を先ほど先生、アンケートをとりましたとか、そういったあたりは言われておったんですけども、やっぱりこの短い期間でそこが本当にまとめ切れたのかなという心配がまず1点しているのと、あと、現状把握をきめ細かくするためには、やっぱりその現場に携わる人たちの声がどこまで拾えたのかな、今回のいただきましたビ

ビジョンの策定委員の中に、今、学校現場にはサポートボランティア、先ほど出ました方たち、あと、図書ボランティアですとか、特別支援のための介助員、あと、学校評議委員ですとか、そういった教師、生徒、保護者とは全く違う立場の第三者的な方たちがどんだん今、学校に入って、子供たちを支えてくれておるんですけども、その方々への、まず、委員としての方がいらっしやらなかったんですけども、作成の場でそういった方々のかかわりはどうだったんでしょうか。そういう方たちの意見徴収がどの程度できたのかというのをまず聞かせていただきたいと思います。

議長（三鬼孝之議員） 教育長。

教育長（二村直司君） 今回の尾鷲市教育ビジョンの策定に当たりましては、第6次尾鷲市総合計画を作成され、平成24年度から取り組まれるということで、平成23年度に教育ビジョンの策定準備会を持ちました。そして、平成24年に尾鷲市教育ビジョン策定委員会を立ち上げました。そこでは、まず、第6次の尾鷲市総合計画策定の趣旨、あるいは基本構想、アンケート調査結果をもとに、三重県の教育ビジョン、尾鷲市次世代育成支援行動計画、尾鷲市高齢者保健福祉計画、紀北障がい者福祉計画なども参考にしながら、まず各学校や関係機関、市民団体の皆様からいただいた希望や夢、思いや願いを生かし、尾鷲市教育のこれからの10年を展望し、尾鷲市教育を方向づけていく指針となる理念、ビジョンとして策定を進めてまいりました。

そして、このビジョンを実現していくために、これまでいただいた希望や夢、思いや願い、意見を踏まえ、尾鷲市教育委員会としましては、今後、尾鷲市教育推進計画を策定いたしました。ここにその土台も実はあるわけですが、この推進計画、5カ年を1期としてローリング方式で毎年改定を図るわけですが、この推進計画は、教育ビジョンの現状と課題、今後の方向性、アクションプランの内容をより重点的、具体的に示していくためのものであります。

また、予算編成にもかかわってまいりますので、達成目標や成果を示す指標として数値目標の必要な施策においては、それも掲げながら、今後、市民との懇談会、また、児童・生徒との懇話会、今後、ホームページも開設いたしますので、パブリックコメントなどを通して幅広く市民の皆様の御意見を頂戴いたしながら、年度ごとに検証し、修正や補充などについても柔軟に対応しながら、次代をつくるおわせ人づくりのために、未来に向けた質の高い尾鷲の教育を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

議長（三鬼孝之議員） 11番、濱中佳芳子議員。

11番（濱中佳芳子議員） しっかり検証していただきたいと思います。

その検証においてなんですけども、実は三現主義という言葉をお聞きになった方、いると思うんです。経営用語となっております。これは、世界のホンダ、世界のトヨタの基本理念の中にもあると言われます。そちらは生産現場ですけれども、ふぐあいが生じたときに必ずこの三現主義をもって事を進めるということをしていると聞きます。現場がどうなっているのか、現状がどうなっているのか、現物そのものをきちんと確認したか、その上でないと正しい指示がおりないということの基本理念にされていると聞いております。世界に羽ばたいております企業ですから、間違いなくそれは、それをやることによって成功されてきたのだと思うんです。

やっぱり現場が大事ということは、自分も常々現場を歩かせてもらって、本当に報告だけではそれはかなわないものが現場にはたくさんあるなという気がしております。必ず三現というもの、これは、教育の場によって人をつくるという、そういう生産というものとつながるものがあると思います。そのあたりを確実に押さえていただきたいと思うんですけども。

実はこれ、教育委員長、少し耳の痛い話かもしれません。前の委員会的时候に、現場はいかがですかと言ったときに、現場に出るばかりじゃないんですわというような意見を聞いたことがありましたものですからね。そのあたり、少しこの三現主義にのっとなって、今後、子供たちにじかに触っていただきながら、このビジョンを進めていきたいと思いますので、そのあたり、もしお言葉がございましたら、お二人いただきたいと思います。いかがでしょうか。

議長（三鬼孝之議員） 教育委員長。

教育委員長（平山豊君） 簡単に申し上げるんですが、検証というのは大変重要だと思います。それで、やはり観点がありまして、これを会社の経営手段でも大変重要な観点だと思います。学校をどのように変えたか、そして、諸施策が地域住民にどのように受けとめられているか、こういうふうな検証が大変重要だと思います。

そういうことで、私の姿勢も、改めるべきところは改めて、そして、教育委員会、議会の中で常々検証していきたいと思います。少なくとも年に1回は、評価と点検の中でしっかり頑張っていきたいと思っております。

議長（三鬼孝之議員） 教育長。

教育長（二村直司君） 実は、就任させていただいてから教育委員長とも相談をし、教育委員会の活性化ということで随分議論を進めてまいりました。その中で、まず我々は、市民の目線に立って教育行政を進めていく必要がある、そして、それは子供の最善の利益のためであるということ。全ては子供たちのため、我々は地域に足を運び、声を聞き、それを具体的な施策として立案し実行していく、そういう役割がございます。そういう議論も含めて、今後、もっともっと地域の方々と懇談をし、施策に反映をできるような、そういう教育委員会にしたいというようなことと、教育委員さん方々の一人一人の御意見、次回、教育委員会に来るまでいろんな地域の声、また、自分の周りの声、そういうものを把握していただいて、そういう声を反映する時間も確保しようじゃないかと。

まず当面は、これまで10時から12時過ぎまで行っていた教育委員会を9時半から、そしてやがてはまたもう少し時間が必要なような状態になれば、委員長とも相談し、さらに改革を進めていきたいと考えております。

そして、先ほどの点検、また成果の確認については、今の時代はP D C Aのサイクルをいかにうまく回しながら気づきと改善を進めていくのか、それが重要な時代であります。ただ単に機械的にP D C Aサイクルを回すのではなしに、子供たちの最善の利益のためにどう回すのか、このことを十分に踏まえた上で検証を行い、そして、次の施策を立案していきたいと考えております。

議長（三鬼孝之議員） 11番、濱中佳芳子議員。

11番（濱中佳芳子議員） もうこれで最後にしたいと思います。

最後に、ちょっと時代めかしたお話になりますけども、連合艦隊司令長官山本五十六の言葉を。「やってみせ、言って聞かせてさせてみて、褒めてやらねば人は動かじ。話し合い、耳を傾け承認し、任せてやらねば人は育たず。やっている姿を感謝で見守って、信頼せねば人は実らず」。この言葉の中にある、褒めてやる、信頼してやる、感謝をする、これは本当にそのまま人を育てる中で大事な言葉かと思います。

せんだってのニュースで、修学旅行に出かけた子供たちの一団がおりた後の新幹線がすごくきれいだったと、きちんと片づけられていたと、その掃除をしている担当の人から学校にお礼状が届いたというニュースを見ました。本当にこれこそ日々の教育の積み重ねであろうなと思います。そのことを子供たちにきちんと褒めることを伝えることで、子供たちが次につながる、自分たちも頑張ればこうやって褒めてもらえるという、そういう生きた体験。

それからもう一つ、今回、福島の高校生を紹介しましたが、その子たちが書いた作文の中に、自分がすごく苦しい体験をする中で、出会った消防士さんであるとか看護師さんであるとかカウンセラーの人たちであるとか、自分たちが実体験で触れ合った人たち、その人たちに感謝を述べるとともに、自分の目標を定めた言葉がたくさん載っておりました。やはり大人がきちんと示すということで子供たちが育っていく、そういうことをすごく感じる、本当に大震災以降の子供たちの言葉によって、大人たちが気づかせてもらう部分がたくさんあったと思います。

どうか絵に描いた餅に終わりませんように、このビジョンがすばらしい成果を求められるように頑張ってくださいと思います。そのためにも市長、〇〇〇〇〇〇〇〇ぜひ教育のことにはお力を入れていただきますようお願いしたいと思います。

以上で質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（三鬼孝之議員） 御苦労さん。濱中議員、今、一般質問の発言の中で、特定のNPO法人の実名入りで計画のお話がありましたね。私、議長としては好ましくないなと思いますけれども、念のために、議会運営委員会の正副委員長と正副議長でちょっと協議させていただきますので、よろしくをお願いします。

11番（濱中佳芳子議員） 協議が必要ならば、そこは議長にお任せします。

議長（三鬼孝之議員） よろしくをお願いします。

ここで10分間休憩いたします。再開は午後2時40分からといたします。

〔休憩 午後 2時30分〕

〔再開 午後 2時40分〕

議長（三鬼孝之議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

その前に、先ほどの濱中議員さんの一般質問の発言の中で、特定のNPO法人の名前と事業計画の発言がありました。その部分と、最後に市長に予算をよろしくをお願いしますというその部分についても、好ましくないということで、削除することに本人の了解も得ましたので、御報告いたします。

では、次に、2番、内山鉄芳議員。

〔2番（内山鉄芳議員）登壇〕

2番（内山鉄芳議員） それでは、始めさせていただきます。

市長、私も来る6月9日には、それぞれの選挙で市民の皆様の審判を仰ぐことになりましたが、現時点で私の市政に対する思いや感じていることを申し上げます

ので、明快な答弁のほど、よろしく願いいたします。

岩田市長は今議会の開会の挨拶の中で、ようやく春めいてきましたと言っておられましたが、開会日の前日の2月25日は、今シーズンの中で最大の寒波が日本列島を覆い、暦では立春は過ぎたといえ、まだまだ寒いきょうこのごろでありました。私を感じる季節感と市長を感じる季節感に少しずれがあるようですが、尾鷲市の市政執行のかじをとる市長には、市民感覚と余りかけ離れないで、市政執行のかじをとっていただきたいと願うものです。

岩田市長が就任してからの4年間を私なりに振り返ってみますと、今まで尾鷲市を支えていただいた高齢者の方々への思いやりと愛情、これから尾鷲市を支えていくであろう子供たちへの配慮、限界集落と言われる地区が出てきている地区センター管内が元気になっていただく活性化策で、いずれにおいても、これといった岩田市長独自の政策が思い当たりません。

現在、市長は道の駅の建設に向け、最も精力的に取り組まれていると思います。各地区で開催されました市政懇談会においては、道の駅の建設計画について、防災拠点や経済対策としての重要性が説明されております。しかし、市民の方々は道の駅のメリットと同様に、道の駅建設に係る市の負担する金額がどれほどになるのか、今後、運営に要する経費が幾らになり、新たに市民にどのような負担が発生してくるのかにも非常に関心が持たれています。しかし、この部分がはっきりしないというのが現状であります。

費用が幾らかかるかはっきりしない状況であっては、賛成とも反対とも言えないというのが市民の本音ではないでしょうか。建設後において運営費用が高額となれば、運営のために福祉や教育にける費用がますます先細り、結果としては住民福祉の低下につながるのではないかという不安を持って、道の駅の動向を注視しているのではないのでしょうか。

市長は、道の駅が建設されれば、道の駅を訪れた外来客を町なかへ誘導し、尾鷲市の活性化につなげたいと各地区で言われておりますが、それより先に、尾鷲市に現に住んでいるの方々にもっと目を向けて政策を立案していただきたいと思っております。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきたいと思っております。

尾鷲市の人口の推移を見ますと、平成17年の国勢調査では2万2,103人でしたが、平成22年の国勢調査では2万33人となり、前回より2,070人の減少をしております。このままの推移では、次の国勢調査では2万人を下回り、

さらに人口減少が進むものと推測できます。

そこで私が思うに、やはり尾鷲市に元気を取り戻すには、人口減少に歯どめをかけることが最優先と考えます。どのような政策が人口減少の歯どめにつながるかを真剣に考えなければならないときに来ているのではないのでしょうか。

私は、人口減少に歯どめをかけるための政策を立案する際には、今住んでいた方々の住民満足度を高めることで、魅力的なまちとなり、尾鷲を後にした人々や、他の地域の人々から、子育てのまちや、ついの住みかとして選んでいただけるようになるにはという視点が重要であると考えます。

そこで、私は、高齢者対策、少子化対策、少子化における学校教育の方向性と課題、Uターンなどによる定住者対策、休廃校施設を活用した地域活性化対策について質問をさせていただこうと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、高齢者対策ですが、岩田市長、あなたが市長に当選されて4年たちますが、国や県の福祉的な制度でなく、市独自で高齢者の方々に対し実行された政策が私には浮かびません。さきの所信表明でも、尾鷲市独自の高齢者に向けた優しい政策が見受けられませんでした。国や県の福祉的な制度でなく、市独自での高齢者の方々に対する施策をあわせて実施していくべきだと思います。

岩田市長が就任してからの4年間を振り返ると、高齢者に向けての政策で記憶に残るものが私には浮かびません。市長就任からの4年間で、尾鷲市を支えてきていただいた高齢者の皆様方に向けて実行された政策は、ありましたらお聞かせ願いたいと思います。

次に、少子化対策について質問いたします。

子供は地域の宝であるといろんなところで言われますが、尾鷲市において少子化が心配され出したのは今始まったことではないことは、市長も十分承知されていることと思います。

先ほどの高齢者の方々への質問と同じ趣旨ですが、尾鷲市として、児童手当、子ども手当のような国の制度だけではなく、尾鷲市独自の子育て支援対策は実施されましたでしょうか。やはり私には浮かびません。ありましたらお聞きしたいと思います。

また、少子化対策を進める上で、どのようなことが課題と捉まえていますか。お考えをお聞かせ願いたいと思います。

次に、今後の少子化における学校教育の方向性と課題についてお尋ねしたいと思います。

全国的に学校の廃校が進んでおります。全国での生徒数のピークは、昭和35年度のときであり、小学生1,350万人、中学生730万人でありましたが、平成22年度では、小学生は651万人減少し699万人、中学生では、375万人減少し355万人となっています。尾鷲に置きかえれば、小学生は昭和40年度では3,619人いましたが、平成24年度では2,791人減少し、1桁の828人にまで落ち込みました。中学生が昭和40年度では2,271人いましたが、平成24年度では1,788人減少し483人となっています。学校数についても、昭和40年度では19校ありましたが、10校減って、現在では9校となっております。

私は以前、教育委員会の職員と学校統廃合について話したことがありました。そのとき職員は、子供たちの数が減った場合、適正な教育はできず、しかも、子供たちが競争しなくなり、学力の低下につながるので、学校の統合は仕方ないと言われました。確かに一理あると思います。しかし、子供たちの学力の低下を防ぐための合併という視点だけでは不十分であり、やはり将来、社会に適応できるように、たくさんの友達の中で、お互いに切磋琢磨しながら集団的行動を身につけ、人として成長を促すため、子供の成長のための統合でなければなりません。

子供たちが減少する中で、今後の学校教育において、何を重点に置き、どのような特色を出していくのか、そして、どのような課題を捉まえているのか、教育長、教育委員長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

次に、Uターンなどによる定住者対策についてお尋ねします。

地域の宝物でもある子供たちが、大きくなって大学などの学業を終え、ふるさと尾鷲で就職しようかとか、卒業後何年かの都会生活を経験してから、ふるさと尾鷲へ帰って子育てをしようかと思えるような政策を打ち出しているのでしょうか。私は、人口減少に歯どめをかけるためには、Uターン、Jターン、Iターンで尾鷲へ帰ってきていただく、あるいは尾鷲を第2のふるさととして選んでいただけるような政策を積極的に進めていかなければならないと思います。

例えば、Uターンなどで尾鷲に帰り就職しようとするとき、都会での仕事をやめ、尾鷲で仕事を探す際に、すぐに就職先が見つければよいが、なかなか思うような職につくことが難しく、住民税の負担が大変で、Uターンを諦めざるを得なく、せっかくの跡取りが尾鷲に帰りたくても帰れない状況にあるので、住民税については、Uターンなどで尾鷲へ帰ってから、5年間尾鷲に住むことを条件に、帰ってきた翌年度の1年ぐらい減免してもらえば、子供たちに尾鷲に帰ってきて

もらえて、尾鷲に住む親御さんも安心して老後を過ごせ、また、そうなれば、孫も一緒に帰ってくるので少子化に歯どめがかかり、尾鷲市としても一石二鳥になるのではと、市民からもよくお聞きいたします。

Uターンなどの方々への住民税の減免については、市長の裁量権ですから、十分に検討に値するものと判断しますので、市長、どうでしょうか、御検討いただけないでしょうか。お答えください。

また、ほかのUターンなどの対策も含めて、人口減少に歯どめをかける政策はお考えでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。

次に、小中学校の休廃校施設を活用した地域活性化対策についてお聞きしたいと思います。

尾鷲市の学校教育を取り巻く環境は、漁業、林業などの第1次産業の低迷により、若者の都市部への流出、さらに出生率の低下から、子供たちの数も減少の一途をたどっています。特に、地区センター管内においては、このような状況が顕著にあらわれており、平成22年度末までには9校が休校、廃校となっております。休校、廃校となった校舎周辺は、物静かな状況となっております。学校がなくなるということは、地域にとって寂しいことでもあります。

しかし、このような現状を昔はにぎわいがあった、よかったと嘆き悲しむだけでは、地域はただただ衰退していくだけです。休廃校を進めていく上では、ただ学校を閉じるというのではなく、学校施設を有効利用し、地域のにぎわいや産業育成を進めていくなどの地域活性化対策をあわせて実施していくべきであると思います。

尾鷲市では、古江小学校において、モクモクしお学舎を誘致するなどしている実績もあります。北輪内中学においては、イルミネーションなど、住民交流の場として活用されているようです。全国的にも、休廃校となった施設を利用して、各地で地域の特色を生かした対策を実施している実例があるとのこと。尾鷲市においても、これからの施設の利用を真剣に考えないといけないと思われま。貴重な市の財産が朽ち果てているのを見ているだけということは本当に悔しいことです。

有効利用について、福祉の拠点としての活用や、地域の人々の交流の場としての活用、さらにグリーンツーリズムやブルーツーリズムなどへ活用し、県内外の人たちとの交流の場とするなど、いろいろな利用が考えられます。また、学校施設の活用により、新しい産業も芽生え、雇用力の増大につながり、ひいては地域

に住む若い人もふえてくると思います。若い住民がふえるということは、地域にとって非常に重要なことでもあります。若者がふえるということは、消防を初めとする防災力も養われることになります。

今ある休廃校の施設利用を進めていくことで、十分に地区センター管内だけでなく、市全体の活性化につながると思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

これで壇上の質問を終わります。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 本市の高齢者福祉施策等については、第6次尾鷲市総合計画において、みんなが安心して健やかに暮らせるまちを掲げ、いつまでも元気に住みなれた地域で暮らすことができるまちづくりを目指して、介護予防事業を初めとするさまざまな取り組みを進めております。高齢化が進む本市において、高齢者が生きがいをもって生活するためには、健康であることが重要であります。

このことから、いつまでも健康でありたいと願う高齢者の健康づくりを支えるため、紀北広域連合からの受託事業として実施している地域支援事業において、介護予防の必要な高齢者を対象に、市内四つの介護事業所での介護予防教室や、川崎医療福祉大学の長尾教授の指導による尾鷲よいとこ元気寿命波及プロジェクトにおいても、介護予防の実践とリーダー育成に取り組んでいます。

また、保健師が各地区を巡回して、認知症予防や転倒防止教室を開催するなど、市民が健康への意識を強く持ち、日ごろから実践できるよう取り組みを続けております。

ひとり暮らしの高齢者等に対しましては、安否確認を兼ね、栄養のバランスのとれた弁当を配達する食の自立支援事業や、在宅での急病や事故等の緊急時に備える緊急通報システム管理事業などにより、在宅生活を支援しております。

さらに、在宅介護を必要とする世帯へは、従前からの訪問介護サービスやデイサービス、ショートステイなどの利用に加え、それぞれの世帯が抱える問題に対応するため、尾鷲市地域包括支援センターとともに世帯を訪問して相談に応じ、各種福祉サービスを有効に活用するなどの問題解決に向けた助言、提案を行っております。加えて、在宅で生活する要介護度4及び5の高齢者を介護する家族に対し、介護用品券を支給し、在宅介護の支援も行っております。

尾鷲市独自の取り組みにつきましては、介護予防につながる健康づくり事業と

して、年齢、性別を問わず、気軽に健康づくりに取り組めるココロとカラダの健康増進ウォーキング推進事業や元気アップ教室などを開催しています。また、尾鷲総合病院と連携した出前講座を開催し、高血圧予防、救急のかかり方、腰痛・膝痛予防などについて、各地区を巡回し、知識と実践の普及啓発に努め、市民との信頼関係を深めながら、健康づくりから介護予防へと事業を進めております。

このように、私は市長就任以来、尾鷲市を支えていただいた高齢者が、生きがいをもって元気に暮らせることを願い、これらの施策に取り組んでまいりました。今後もこれらの施策をさらにきめ細かく展開し、高齢者が尾鷲に住んでよかったと感じてもらえるよう進めてまいりたいと考えております。

続いて、本市における子育て支援は、その指針となる尾鷲市次世代育成支援行動計画に基づき取り組んでおり、少子高齢化が進む本市におきましては、子供は地域の宝であり、若い世代が安心して子供を産み育てることができる環境づくりは重要な課題の一つであると認識しております。

少子化対策につなげる子育て支援としては、母子の健康づくりへの支援を出発点に、母体の安全を守るための妊婦健康診査の費用を14回分助成しており、夫婦で子育てを担い合うことを目指し、父親の参加も得ながら、パパママ教室を開催しております。

また、子供を望む方への経済的支援として、特定不妊治療費助成事業を県と連携して実施しております。

また、本市における子育て支援の重要な柱である保育事業では、児童の福祉向上と保護者への子育て支援の充実に努めており、大規模地震による津波被害が心配される本市においては、津波浸水予想区域に立地する保育園や耐震化が必要な保育園について、移転整備の検討を進めており、新年度において、必要な3園の整備に係る基本計画を策定してまいります。

議員が御質問の尾鷲市独自の子育て支援の取り組みとしては、保育事業において、身体的な障害や発達障害の児童を対象に、各保育園に配置している障害児保育担当の保育士や尾鷲乳児保育園に配置している看護師の費用等を助成し、よりよい保育環境の充実に取り組んでおります。

さらに、福祉、保健、教育によるチームを組織し、保育園や幼稚園等に出向いて、発育、発達の支援を要する児童について支援計画を策定し、小学校へと引き継いでいく途切れのない発育・発達支援を実施しており、その後の児童の成長により成果を上げております。

これら次世代育成支援計画に掲げる施策を推進し、少子化対策を進めていく上では、ともに子育てを支え合うまちをつくり上げていくことが課題と捉えており、そのためには、本市の長所である地域のつながりを生かしながら、家庭、学校、職場、地域の連携による子育て支援の輪を広げていくことが、ともに子育てを支え合うまちへとつながり、少子化対策への歩みを進めていくことができるものと考えております。

次に、個人住民税の減税についてであります。

個人住民税は地域に暮らす住民の皆さんに広く負担をお願いする代表的な市民税で、一般的に地域の会費とも呼ばれており、固定資産税とともに本市の財政を支える基幹税であります。市民税の減免制度は、地方税法の規定により市税条例におきまして、その適用範囲が設けられており、本市におきましては、主に生活保護を受けている方や災害等の甚大な損害を受けた方などで、一定の条件に該当する方にのみ適用しております。このため、Uターン等が直ちに減免理由に相当すると解することは、他の納税者との公平な税負担の観点から困難と考えます。仮に、Uターンも含めて一時的に所得が得られなくなったり、減少したりした場合は、分割納付等の相談も行っておりますので、納税相談等を御利用いただければと思います。

次に、定住対策についてであります。

本市の人口は、昭和35年をピークに減少の一途をたどる中、これまでさまざまな対策を講じてまいりましたが、人口減少に歯どめがかからず、高齢化と過疎化が深刻な問題となっております。

また、生産年齢人口の比率が低下しているのにもかかわらず、年金や医療などの社会保障に対する需要が伸びている状況にあって、これ以上の人口減少は行財政を逼迫させるものと考えております。

このため、新年度から、まずは集落機能維持を主眼とした定住対策として、空き家調査を実施し、漁業担い手対策などの就業支援と連動した取り組みを行ってまいります。今後こうした定住促進対策の取り組みによる経済効果等を十分に踏まえ、空き家バンクの事業化など、制度化に向けた協議、整備を進めてまいります。

議長（三鬼孝之議員） 教育委員長。

教育委員長（平山豊君） この尾鷲市教育ビジョンについては、もうほとんど教育長のほうから濱中議員の答弁でも話をされましたので、私のほうで少し考えるところ

ろをお話しさせていただきたいと思います。

人口減少に関しては、やはり安心して子供を育てられる、そして育てる喜びを感じられるような学校教育、これが大変重要かと思えます。そのために尾鷲市教育ビジョン、10年のスパンなんです、設定されております。おわせ人づくり、つまり、尾鷲で育ち、尾鷲で学び、尾鷲市を愛する、そういう人をつくる、これが最終的な目標であります。そのためには、共創、そして共育、ともに育てる、そして共感、これを通して実現していく、特にこの地域住民とともに、大きく言うならば、尾鷲市民全員で子供を育てていける、その姿こそが尾鷲市教育ビジョン、市長のおっしゃるところだと思えます。

そのためには、今まで濱中議員の答弁にもさせてもらったんですが、やはり検証、これが大変重要だと思えます。ただ、我々はこの施策をやった、それだけではだめだと思えます。やって学校はどんなふうに変ったのか、地域住民の皆さんがどのように諸施策を受け取ったのか、そういうふうな評価をしていかないと本物にならないと思えます。とにかく我々、真剣に今後取り組んでいきたいと思っております。

議長（三鬼孝之議員） 教育長。

教育長（二村直司君） 今回、尾鷲市教育ビジョンを策定するに当たっては、グローバル化、そして今後10年を見据える、また、人口減少や高齢化に対応できるような、どういう教育指針のもとで、学校はどこに根差して、子供たちにどのような力をつけていくのか、多くの市民の方々の願いや要望、意見をもとにしてじっくりと議論してまいりました。

そこで、一人一人の子供の学びを大切にすると、そのことをもとに子供たちがより多くの人と出会い、つながり合い、学び合う、そういったことを通して学力や生活力、社会力を育てていく場を設定し、今、国が求めている生きる力、確かな学力を備えもった人間力のあるおわせ人の育成に力を入れてまいります。それは小さな規模の学校においても、他校との交流学习や、先ほど濱中議員も御提案していただいておりますが、移動授業など、そういった工夫をしながら充実させることで、こうした力を十分に育てていくことができると考えております。

尾鷲の子供たちがふるさとに愛着を持ち、次代をつくるおわせ人として育つよう、全ては子供たちのためにを合い言葉に、学校が地域コミュニティーの核となって、世代間の交流をもとに、地域に根差し、地域と共創したふるさと教育を重点的に進めてまいります。

これまで、村や町の学校の過去をたどれば、かつて地域の人々が身を削るようにして地域の学びやを築いていった歴史が浮き彫りになってまいります。そのように地域の学校は、その大きな、多大な人々の協力により歴史を積み重ねていったのです。ですから、地域の人々の生活や慣習行事と共存し、人々によって、公のもの、みんなのものとして大切に守られてきたこの学校、それをまた今の時代に、新たな学びやとして創設してまいりたいと考えております。

繰り返しますが、小さな学校であれ、子供の生活は大人と同様に地域を基盤に維持されており、子供の学び場である学校が地域にあるというのは、極めて自然な姿であります。児童・生徒数が減少している地域においても、学校が地域に存在していることは、一人一人の子供の学び場を保障し、ふるさとを愛する子供を育てる上でもとても重い意味を持っているのではないかと考えております。

地域の学校は、大小を問わず、一人も無駄な子供はおりません。自分1人では達成できない水準の学びを、教師の援助や仲間との協働によって実現していくことができるのは学校です。自分が生まれ育った身近な自然や歴史、文化、人々の生きざまから多くを学び、将来に向け、大きく育っていく機会を保障する大切な存在が学校なのです。これには大きいも小さいもございません。尾鷲の子供たち一人一人の学びを大切にし、ふるさとへの愛着、ふるさと尾鷲が歩んできたこれまでの歴史と今、そして、これからを学び育てていくことこそ、希望を持って次代をつくり出していくおわせ人づくりにつながっていくのです。

そのためにも、繰り返しますが、子供たち一人一人の学びが大切にされ、どの子にも居場所や出番があり、安全で安心して学ぶことができるような教育、そして教育環境の整備を推進していくことが、まさに重要なことでもあります。尾鷲を愛し、そして時代をつくるおわせ人が備え持つ自立する力、ともに生きる力を初め、人間力や生きる力、確かな学力の育成にも学校を核にした地域づくり、それが重要でございます。

先ほども申しましたが、現代社会を生き抜いていくために、現在、国が提示している学力というのは、知識、技能の面の習得の学力、関心、意欲の面の意欲の学力、そして、知識、活用の活用の学力、この三つから構成されております。かつては学力というと、この1の知識、技能の面の学力、いわゆる受験学力が強調されてまいりました。しかし、グローバル化、また、情報社会の中で、学力が捉え直され、子供の人格、人間力の中の一つとして捉えることが重要であることが明らかになってきたわけです。当然、おわせ人を育てていく上でも、こうした三

つの学力をどのように向上させていくのか、これは学校だけの力では成り立たしません。学校、保護者、地域、市民が総ぐるみになって初めてこの学力の木が育ち上がるのです。

そして、この学力の定着向上の原動力になるのは、親であり、地域であり、また、地域の経済力であり、文化、歴史、伝統、そういったものをつなげた子供たちの生活の体験に裏づけられた学ぶ意欲、それが原動力となるのです。ですから、地域における子供たちの学びの体験、就業体験、さまざまなものが、確かな学力を形成され、そして、生きる力を培っていくのであります。

確かな学力は、また、生きる力は、学校と家庭、地域が連帯してこそ身につくものなのです。学校での指導を家庭や地域に理解してもらうこと、また、家庭や地域から学校に意見を出してもらうことがなければ、結局、学校で学んだことは学校の中でしか役に立たないのです。

子供たちは、これまでの生活や学習の中で、地域のことなどを振り返り、学び直し、そういうさまざまな学習体験の中で、ふるさとへの帰属意識や自尊感情も高まってまいるのであります。

これまで体験が、帰属意識や、また、自尊感情に十分つながり切れなかったのは、学び直しや振り返りの場が少なかったといった課題に尽きます。このことは十分克服可能なことでありますので、今後の施策に十分生かし、課題解決に取り組んでまいります。

これまで多くの学校で取り組んできている特別活動や総合的な学習の時間での地域を題材にした豊かな体験活動は、先ほど申しました学ぼうとする力、いわゆる意欲、根に当たる部分を培い、また、問題解決力など学ぶ力、いわゆる判断力、理解力、表現力といった形成に大きく貢献していく可能性を持っております。このように少子高齢化の中でも、ふるさと教育での人や事、物との出会い、触れ合い、学び合いは、これまでの自分の思いや考えがふるさとの自然や歴史、文化との新たな出会い直しを起こし、ふるさとに対する思いがさらに深く広くなり、体験や地域の人々の生きざまなどに裏づけられた豊かな知識や技能、思考力や表現力といった、こうした力がつくのです。こうした力を持った尾鷲の子供たちが、将来、おわせ人として希望を持ってふるさとをつくり出していく大きな原動力になることを願って、教育ビジョンを遂行してまいりたいと思います。

議長（三鬼孝之議員） 2番、内山鉄芳議員。

2番（内山鉄芳議員） 時間の配分もきちっとせんといと。

それでは、市長にお聞きしますけども、大変失礼な質問をしたと思いますんですけども、市長としてこの4年間でいろいろな施策、高齢者に対する施策はしていただいたと。この4年間で、いろいろな市長としての施策はわかりました。高齢者対策、また、子育て支援にもわかりました。

ただし、市長、高齢者対策についてもなんですけども、いろいろの施策はしていただいている、独自のこともわかりました。しかし、市民から聞くといと、何もそういうようなことは聞いていませんとか、そういうような話を聞くんですよ。やっぱりPRをしっかりしていただきたいと思っておりますので、時間が済んでいだけやので、私のほうから一方的になっていくかわかりませんんですけども、ぜひお願いしたいと思います。

それと、今回この高齢者対策で、私はこの中に一つは防災のことが入っておるんかなと期待しておったんですけども、今回は高齢者対策で防災のことは入っておらんということに対して、私は非常に腹立たしい思いをしておったんですけども、やはり今、防災のほうで、高齢者の方はどんな気持ちでこの防災のことを考えておるんかと、自分と思うといと、やはりいろいろ市民と話をする中で、やはり避難タワーとか避難経路とか、そういうものについては早くやってほしいというような話をよく聞くんですよ。

まず、市長に、前回私はこの防災について質問もしました。避難経路のこととか避難タワーのこと、避難経路については、市のほうとしては、23年、24年、25年で約400、400、400万の1,200万をつけていただいて、上限10万円で各地域でいろいろやっています。これは敬意を表しますんですけども、前回私が言うた避難タワー、それについては、市長は、今後これを検討していかंनाだめじゃというような答弁をいただいとるんですけども、その後、検討をされたのでしょうか。まずそれをお聞きします。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 避難タワーについては、尾鷲市でもかなりの数が必要になってくると思います。市内、旧市街だけじゃなしに、地域は広いわけですから、かなりの数。

そこで、例えば一つの案として、タワーじゃなしに、避難シェルターとか、そういったものが最近出てきております。その有効性とか、そういった資料も取り寄せながら、実際にこれが有効なのかということは今勉強しておりますし、それにあわせて、今、さまざまな補助制度ができてきております。それに乗らない

かという議論もあわせて、今、進めておるところであります。

お年寄りの方の問題につきましては、古江を皮切りに、要援護者の避難体制をどうしてとっていくのかということもあわせてやっておりますが、しかし、避難タワーとなりますと、かなりの額がかさみますので、まずは子供たちの保育園、小学校、中学校はもちろんでありますが、保育園等に今、先行してやらせていただいているところでもありますので、御理解を願いたいと思います。

議長（三鬼孝之議員） 2番、内山鉄芳議員。

2番（内山鉄芳議員） わかりました。市長、災害というのはいつ起こるかわかりませんので、早い回にやっていただきたいと思います。

それと、先ほど、やっぱり子育て支援のところでも市長が回答していただいたんですけども、保育園のことをちょっと、3園のことをちょっと言われたんですけども、今回、基本計画ができるということなんですけども、早く、早い回にこの問題にも取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

やはりいろいろの、私もこれ、質問するのに資料をとったんですよ。減免制度についても、どこのまちでやっておるかというような中で、これ、若者定住者に関する提言書ということで、これ、京都のほうなんですけども、この減免制度を市のほうにお願いしたという記事なんですけども、どこの市町でもこういうような取り組みをやっておると、やっぱりそれだけ人口が減少しておるといふことで、ぜひこのことも、今のところ大変難しいというような話を聞いたんですけども、検討していただけんかなと私は思うんですけども、よろしく願いいたしたいと思います。これ、ちょっと時間がないので、大変申しわけないんですけども、言いつ放しになると思いますんですけども、また一遍にまとめて回答してください。

それともう一つ、Uターンに対する定住ということで、先ほど、空き家対策のことをちょっと言われたんですけども、空き家対策をしていただくのは結構なんですよ。来ていただく人が住みかは大事ということはわかるんですけども、やはりその前に、働く場所づくりとか、先ほど言うたら事業体験何とかというのでやると言うたんですけども、そういうことでなしに、働く場所づくりということも真剣になって考えていただきたいと思います。

一つの例を挙げますと、こちらの教育長のほうでちょっと質問しようかなと思っておったんですけども、私らの視察で山梨県のほうへ行ったことがあるんですけども、学校の廃校になった施設を見に行ったことがあるんですけども、そ

この学校にはレンガづくりの明治、それから大正、昭和という三つの学校があったんです。ひっついておるんですけれども。

その学校で、資料館、それからパン工房やったかな、それでもう一つが宿泊施設と、私らも泊まらせていただいたんですけども、そこではそういうことによつて雇用が34人、それで年間に12万6,000人ぐらいの人が来ておるといふような、やっぱりそういうようなこともあるんですよ。これは教育委員会のほうで質問しようかいなと思ったんですけども、やっぱりそういうような地域おこしも大事になってくると思いますので、そのことについて、今、2点言うたんですけども、いかがでしょうか、市長。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 空き家対策だけでは、定住化にはつながりませんところですよ。

今回、空き家対策については、もっときめが細かく、じゃ、実際この家は貸せるのか、あるいは売れるのかといった内容の空き家調査をやらせていただきたいなと。あわせて、やはり議員がおっしゃられたような就労対策、あるいは定住化についての何か奨励とか、そういったものはやっていかんなんと思ひますし、現に新しい教育ビジョンをつくつて、子育てのいろいろな支援をしていく、尾鷲らしい教育をしていくということも、定住、Uターンとか、そういったものにもつながる可能性もあります。そういったことを一生懸命、総合的にやっていかなければならぬのじゃないかなというふうにおもひております。

それから、廃校、休校の学校の対策につきましては、隣にも事例がありますので、現在、市内でも一部グリーンツーリズムの動きもありますし、そういった動きを支援していきたいなと思ひております。コミュニティーセンター、地区センターを体制を建て直したということも、そういった地区の活動をできるだけ支援させてもらいたいなということがありますので、そういった中で廃校、それから休校の活用についても、教育委員会とともに検討してまいりたいと思ひます。

議長（三鬼孝之議員） 2番、内山鉄芳議員。

2番（内山鉄芳議員） わかりました。ありがとうございます。やっぱり教育委員会のほうで、廃校、休校のことを聞こうかいなと思ひておったんですけど、教育長からも誰からも答弁はなかったんで、ちょっととまどつておったんですけども。

ぜひ、廃校になった跡地をやっていただくということなんですけども、市長、この須賀利小学校というのがあるでしょう。休校になっておるんですけども。今、この間、尾鷲で先行上映された「千年の愉楽」といふ映画、あの映画、先月の1

9日やったと思うんですけども、ちょっと日にちが間違っていたらごめんなさいなんですけども、NHKで東海ニュースやったかな、その中で取り入れられて、須賀利の風光明媚なところがずーっと映し出されたんですよ。その中でエキストラで出た女の人たちがいっぱい出てきたというのを私、見せていただいたんですけども、それからちょっとたってから、須賀利のある方から電話をいただいて、須賀利へ若い子が訪ねてくるようになったというような話を聞くんですよ。

それともう一つが、これ、3月9日に全国封切りでしょう。これが封切られるんですよ。それから、この映画は、ベネチアの国際映画祭にも出品されるというのを聞いておるんですけども、これで賞を取ったり何かしたら、それこそ尾鷲市の須賀利町が、一大の有名なところになると思いますんですけども、そういう中で、私、先ほど、隣にそういうような事例がある、多分桂中のことを言われたと思うんですけども、あれだけの学校があるんですから、それこそあの学校を何とか活用できんかなと私は思うんですけども、いかがでしょうか、市長。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 尾鷲を情報発信して尾鷲を知ってもらおうということは、一つの大きな定住というか、こちらに人を呼んでくる手段ではあると思っております。そういった意味で、「千年の愉楽」の映画化はありがたい話でありましたし、おっしゃられるように、3月9日からは全国放映されるということでもありますので、これを機会に尾鷲を、須賀利を訪ねてきてくれる方がふえればいいなというふうに思っていますし、あわせて、やはり須賀利をどうしていくんかという話を須賀利の方たちと一緒にやって議論をしていきたいと思っています。その中で学校の廃校をどうするのかといったことも、あわせて議論していきたいというふうに思っております。

議長（三鬼孝之議員） 2番、内山鉄芳議員。

2番（内山鉄芳議員） もう一点お願いしたいんですけども、九鬼中学校なんですけれども、回答してくれるのかなと思って期待しておったんですけども、なかったということで。

これ、尾鷲小学校5年生が2年前ですか、合宿というんじゃないしに、遠足でちょっと、合宿のほうへ行ったんでしょうか。そういうことで、九鬼の明朗会の方々と交流をやって、大変喜ばれたと。

それから、これ、資料をいただいたんですけども、三重県の美し国のほうで実行委員会のほうが企画したことなんですけども、これは22年の8月だったと思

います。九鬼中学校で寝泊まりしていただいて、関西大学のサッカー部が来ていただいて、寝泊まりしていただいて、全国大会へ行ったと。全国大会では見事大学選手権で優勝したと。その大学の方々、監督が、優勝した祝賀会に九鬼の明朗会の会長さんと副会長さんをお招きしたと。その中の言葉で、私たちはここを、九鬼というところを絶対に忘れないというような話も聞いています。

今、九鬼の中学校においても、いろいろな施設のほうに建てかえるかというような話も聞いていますんですけども、ぜひ学校の一つでも残してほしいと私は思うんですけども、教育長、いかがですか。

議長（三鬼孝之議員） 教育長。

教育長（二村直司君） 現在、公立学校は、少子化を背景として、この10年間で2,000校以上が実は廃校になっております。学校は地域にとって象徴的な意味合いを持っておりますので、廃校になった校舎をさまざまな形で再利用する試みというのは、非常に重要な視点だというふうに考えております。

実際、全国各自治体では、廃校になった学校施設を有効に活用しようと取り組んで地域の活性化、あるいは都市と農村、漁村との交流促進などに取り組んでいる事例がたくさんあります。文部科学省もこの取り組みを非常に重要視して、廃校施設の実態及び有効活用状況等調査研究委員会を立ち上げまして、廃校リニューアル50選という選定をしてホームページにも紹介してございます。

内山議員が先ほど御紹介してくださった九鬼中学校での小学生の宿泊体験、これも私も参加させていただきましたが、実に素晴らしい交流でした。九鬼の明朗会の方々に飯ごう炊さん、また、タイ飯づくり、大敷汁、その伝統料理のつくり方を学びながら、夜は文化交流をいたしました。小学生の合唱、クイズ、また、明朗会の方々のコーラスや大正琴、こうした取り組みは、子供たちに勇気と希望、元気を与えるとともに、また、明朗会の方にもそういった生きがいを与えることができました。

このように、廃校や休校を活用した体験授業は、今すぐにでもできるものがございます。ぜひこうした体験学習を世代間交流やつながりの再生、生きがいの向上をキャッチフレーズにした教育ビジョンの実現の中で生かしてまいりたいと思います。

また、内山議員の御提案のように、この廃校、休校に伴った跡地の活用利用、これがうまく運営されているところは、まさにグリーンツーリズムだけでなく、海を使ったブルーツーリズム、また、歴史、文化、地質遺産等を使ったエコツー

リズムの拠点として人気を集めております。

こうした尾鷲にある豊かな自然や文化、これを多彩なメニューとして提供し、四季折々の農水産物、昔の遊びや民話、こうした地域が持つ人材や文化力、これをフルに活用して、訪れる人にふるさとの魅力を存分に提供する、そういう基盤がこの地域にはございます。また、この地域の人たちの貴重な温かな人柄、そして、こういう施設の活用が地域の人たちにとっての就労の場となることも大いに期待できます。こうした事例に学びながら、今後のあり方を検討していく必要性を今、感じております。

議長（三鬼孝之議員） 2番、内山鉄芳議員。

2番（内山鉄芳議員） どうも、教育長、ありがとうございます。教育長の熱意がよくわかりました。いろいろな面で、教育長、教育ビジョンに対する熱意、本当にありがとうございます。私らの生活文教常任委員会でも、また教育ビジョンについてはいろいろ質問があると思いますので、そのときはよろしく願いいたします。

まだいろいろ聞きたいことがありますんですけども、もう時間も参りましたので、最後に。

このたび、大倉総務課長、また、川口防災危機管理室長、児玉病院総務課長、それで貝川水道部長、それで早期退職される川口財政課長、それから、中野生涯学習課長、この3月をもって退職されるということなんですけども、私から、長いこと尾鷲市発展のために御尽力していただきましてありがとうございます。一市民に返っても、尾鷲市のために頑張ってくださいをお願いして、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

議長（三鬼孝之議員） 以上で本日の一般質問は打ち切り、あす5日火曜日午前10時より続行することにいたします。

本日はこれにて散会いたします。

〔散会 午後 3時38分〕